

令和4年第4回幸田町議会定例会会議録（第2号）

議事日程

令和4年12月1日（木曜日）午前9時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員（15名）

1番 田 境 毅 君	2番 石 原 昇 君	3番 都 築 幸 夫 君
4番 鈴 木 久 夫 君	5番 伊 澤 伸 一 君	6番 黒 木 一 君
7番 廣 野 房 男 君	8番 丸 山 千 代 子 君	9番 稲 吉 照 夫 君
10番 杉 浦 あ き ら 君	12番 水 野 千 代 子 君	13番 笹 野 康 男 君
14番 岩 本 知 帆 君	15番 藤 江 徹 君	16番 足 立 初 雄 君

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 成 瀬 敦 君	副 町 長 大 竹 広 行 君
教 育 長 池 田 和 博 君	企 画 部 長 成 瀬 千 恵 子 君
参事（開発担当） 上 原 智 史 君	総 務 部 長 志 賀 光 浩 君
参事（税務担当） 山 本 智 弘 君	住 民 こ ど も 部 長 牧 野 宏 幸 君
健 康 福 祉 部 長 林 保 克 君	参事（感染症対策担当） 金 澤 一 徳 君
環 境 経 済 部 長 鳥 居 栄 一 君	事 業 調 整 監 兼 建 設 部 長 羽 根 洵 闘 志 君
上 下 水 道 部 長 石 川 正 樹 君	消 防 長 小 山 哲 夫 君
教 育 部 長 吉 本 智 明 君	

職務のため議場に出席した議会事務局職氏名

局 長 大 須 賀 龍 二 君

○議長（足立初雄君） 皆さん、おはようございます。

早朝より御審議、御苦労さまでございます。

ここでお諮りいたします。

本日、議場において、議会だより用の写真撮影をするため、議会事務局職員が議場内にカメラを持ち込みたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

○議長（足立初雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議会事務局職員が議場内にカメラを持ち込むことは許可することに決定しま

した。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますから、これより本日の会議を開きます。

開議 午前 9時00分

○議長（足立初雄君） 本日、説明のため出席を求めた理事者は15名であります。

議事日程は、お手元に印刷配付のとおりでありますから、御了承願います。

日程第1

○議長（足立初雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第127条の規定により、本日の会議録署名議員を、1番 田境毅君、2番 石原昇君の御両名を指名します。

日程第2

○議長（足立初雄君） 日程第2、一般質問を行います。

会議規則第55条及び第56条の規定により、質問時間は1人30分以内とし、質問回数制限は行いません。

答弁時間も30分以内とします。

質問者も答弁者も要領よく簡単明瞭に、質問内容は通告の範囲を超えないようお願いいたします。

それでは、通告順に従い質問を許します。

初めに、4番、鈴木久夫君の質問を許します。

4番、鈴木君。

○4番（鈴木久夫君） おはようございます。あらかじめ通告をいたしました質問項目に従いまして、順次質問をいたします。

まず、拾石川の整備推進についてであります。

拾石川の質問につきましては、今回で実は2回目となりますけれども、拾石川の河川整備というものが大変遅れておるということで、地域流域の住民の方から整備要望の意見も強いということで、改めて質問をさせていただきます。

今年の10月2日に、台風15号の被災状況と合わせまして、海谷、市場、逆川の各区内の河川の現状を地元の役員の方々と確認をいたしました。まず、その実態を報告させていただきます。

海谷地内の下流部におきまして、三輪晒染の橋があります。その下流区間45メートル左岸に当たりますけれども、これは下流に向かって左という意味ですね。左岸45メートルにわたって護岸の洗堀があります。また、海谷公民館の近くの下島橋上流と下流に相当な土砂が堆積をしている状態があります。今回の台風15号の豪雨で、河川管理道近くまで水位が上がったそうであります。また、下島橋上流の井堰があるわけですが、その上にも堆積をしております。農業用の用水の取水時に操作をいたしますバブルの開閉に、毎回、地元の改良区の役員さんが川の中に入って大変な苦勞をして取水操作をされているというのが現状であります。

同じく、海谷地内の少し上流で、円宗寺の近くであります岸明橋、小さな橋ですが、その下流十数メートルの左岸側の護岸基礎部分がやはり洗掘をされております。ここは、実は四、五年前に洗掘されたわけですが、当時、県あるいは町土木課も確認されております。大型土のうを置いて応急的な処置はされました。ただ、それが現在までそのままの状態ということで、本格的な復旧がなされていない状況があります。

この海谷地区は、皆さん御承知のとおり、河川沿いには住宅が大変密集しております。今まで復旧工事がなされていないということは、地域住民の安全を度外視したものと云わざるを得ない、行政不信を抱かせるものと思います。ただし、今年度、三輪晒染付近前後の浚渫を県のほうで施工していただいております。そのことについては感謝を申し上げるところであります。ただ、県予算にも限りがあるということで、今回、上流の市場区境の海谷等の境ですが、その住宅付近で実は終わらして、少し残した状態になりました。実は、この市場区民の住宅につきましては、大分前ですけど、22年前の平成12年の東海豪雨によりまして、拾石川の左岸堤を水が乗り越えて、床下浸水の被害を受けた方のお宅であります。何とか浚渫はいただきましたかと思っております。そして、この地点から上流、ローソンがある辺からですが、一ノ瀬橋、市場区内の一ノ瀬コミュニティホームのあるところまで市場地区の地内になりますが、延長で1.6キロメートルほどのこの区間につきましても、相当土砂が堆積しております。ところによりましては、河川管理道の1メートル下まで堆積をしている状態であります。そういったのが実態であります。

この一ノ瀬橋から上流の市場区と逆川区境にあります大久後橋の間につきましては、前年度、土砂の浚渫がされた区間ですので、今のところ大丈夫であります。問題は、この大久後橋、逆川地内に入る境のところにある橋から上流の逆川地内が問題であります。大久後橋近くには上水道のポンプ小屋もありますが、そこから大坪橋、この大坪橋というのは、カンドリ工業さんの少し上流のところですが、この間630メートルあります。これは河川の未改修区間ということで、この間も土砂の堆積も相当激しく堆積しております。流域からの水路の排水溝も全くふさいでしまっておる状態で水が流れない、そういう実態があります。

今回の台風15号の豪雨で、河川沿いの住宅敷地のもう30センチぐらいまで水が来たところもあります。そして、大久後橋上流の河川の落差工におきましては、先ほど言った水道ポンプ場のあるところですが、過去に設置しましたかごマットがかなり散乱をしております。左岸堤の護岸の崩壊もあります。そして、その上には旧県道の町道のり面にも悪影響を与えている。また、少し上流で河川堤の崩壊がありまして、今言った旧県道に当たります町道のり面も相当危険な状態になっておるかなと思ひまして、最近も見ましたところ、舗装にクラックが入っておる、舗装は最近したわけなんですけども、クラックが入っておる。地盤の沈下も少しながらしておるかなと、そういう状況です。

もう一つの未改修区間として、宮前橋前後、これ逆川の羽梨神社前に当たる比較的新しい橋ですけども、330メートル区間あります。この最上流部に位置しています橋の上流に当たります逆川区民の屋敷内に、これはかなり古いんですけど、48年前の昭和

49年7月7日、参議院選挙もあった七夕豪雨がありました。大変な豪雨であったと記憶していますが、そのときに床上浸水の被害に遭われた方で、2年前にやっと県とも交渉した中で、小さい土のうですけど、370体のいずれ植物が生えるという植生土のうを積んでいただきました。今回の台風15号によって、この土のうも全て流れておる状態です。またさらにその地続きの農地沿いの右岸堤が崩壊をしまして、ここはその上に農地があるわけですが、応急処置が必要な状況であります。これは見方によっては、農地災害でもいいのかもしれませんが、河川なのかなとは思っております。あと、宮前橋前後、先ほど羽梨神社の前ですが、右岸側の住宅側にもり面が一部崩壊していたということを確認しております。

ここまで、拾石川の現状につきまして、若干細かいことまで私が把握していることを申し上げましたが、しかし、住民にとりましては、それぞれが大問題としてとらえられておりますので、早急の整備をしていただくことが望まれるところであります。

幸田町の水系というのは、2大水系といいますか、広田川の水系と拾石川水系の二つ水系があります。この拾石川の流域面積につきましては、広田川に比べても11.4平方キロメートルと多くはありません。本河川につきましては、長年の間、本格的な改修も進んでいない状況があり、また、河川の維持管理面におきましても、県の予算枠も少ないため、浚渫すべき箇所もまだまだ多く残っている現状がまた再確認ができました。

そこでお聞きいたしますが、県の河川担当局や町の建設部の方々は、このような拾石川の現状について、今どのように把握をされておられるか、まずお聞きをいたしたいと思えます。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 拾石川は、その源を三ヶ根山に発し、北に流下した後、幸田町逆川地先で東に向きを変え、途中、足後川等の支川を合わせて流下し、蒲郡市拾石町地先において三河湾に注ぐ県管理の二級河川です。

県の河川当局や町の建設部の把握状況は、県のパトロール、地元区長様や災害地区調査員からの情報提供により、平時から非常時まで情報を得る体制にあります。

また、今年度については、未改修区間である大久後橋から大坪橋までの約630メートルの状況把握を目的とした委託業務が発注され、県、町、委託業者と現地を確認した次第であります。

○議長（足立初雄君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木久夫君） 拾石川の状況につきましては、ただいま県の河川パトロールや地元区長さんなどからの情報によって把握されているとのことでありました。拾石川の現状は、今、私がお話したとおりです。このことをしっかりと県当局につなげて、要望していただきたいなと思えます。拾石川のほとんどの河床は、御承知のとおり土砂の堆積が激しくて、豪雨時には水位が上がる要因になります。大変危険な状態になりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

そこで、当面の河川維持管理として、この土砂の浚渫につきまして、優先をしていただきたいわけではありますが、そうしたこの課題を、今後どのような予定で対処していかれる予定か、お願ひをいたします。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 維持管理は、県の単独予算により事業が進められておりますが、限られた予算の中、県下の災害の発生状況等により予算配分がなされるため、毎年度、安定的に予算を確保していくことが難しい予算です。引き続き浚渫予算の確保を県へ要望するとともに、未改修区間である大久後橋から大坪橋までの約630メートルについても浚渫等の要望をしております。

○議長（足立初雄君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木久夫君） 分かりました。安定的に予算を確保するということが難しいということでございしましたが、しっかりと県へ要望をしていただきたいなど、こんなふうに思います。

拾石川につきましては、河川管理道が当然のことながらありますが、農道や町道としての役割もありまして、舗装工事について、最近ですが、ほ場整備組合が一部区間を舗装したわけでありまして。最近は、そうしますと、ウォーキングのする方や犬の散歩、あるいは保育園児の園外活動でかなり舗装したところよく散歩される姿を見受けます。しかし、拾石川につきましては、考えてみますと、残念ながら川と触れ合える場がないのが実態であります。私としては、以前から逆川と市場の境に自然共生型の公園、これ深溝まちづくり委員会でも考えておられるわけですが、この公園を提案しているわけでありまして、合わせて、この近くに当たるこの付近の拾石川に子どもたちが遊べる親水護岸を計画できればいいかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 幸田町大字逆川地内では、議員御提案の自然共生型公園構想に基づき、小井文字の森と題し、将来計画として自然とふれあう公園計画の内部検討を始めました。

また、逆川地内の土地所有者で不在地主となっている方から、拾石川沿いの土地の有効活用についての相談も受けており、小井文字の森幸田南部まちづくり交流拠点施設拾石川というエリアでの行政施設展開を計画していきたいと考えています。その一環として、拾石川の河川改修では、大久後橋あたりに緩やかな階段を設けて、子どもたちが川で遊べる配慮をしていただけるよう県へ要望しております。イメージとしては、現在、大草地内の石川、国道248号下流部にありますような親水護岸を想定しております。

○議長（足立初雄君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木久夫君） ありがとうございます。ぜひそのように県のほうへ要望していただき、実現を図っていただくとありがたいなと思っております。

今回の豪雨災害等で上流部で河川のり面などが崩壊した箇所、先ほども申しましたけれども、そういったところにつきましては、県に速やかに応急処置をしていただきたいと思いますところではありますが、いかがでしょうか。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 過去の災害では、植生土のうや大型土のうを速やかに設置した応急処置をしていただいております。今回も県へ依頼はしており、この濁水期を中心に処置していただける回答を得ています。

○議長（足立初雄君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木久夫君） 今回は、大型土のうのほうがいいと思います。それで、当面本格復旧の前の応急処置をできるだけ早く施工していただくことを要望しておきます。

拾石川は、上流部の逆川地区において未改修区間が多いわけですが、豪雨のたびに住民の方は大変心配をされておられるわけであります。今まで河川改修が遅々として進まず、地元の不満の声も多く聞きます。県としても、この河川については、単独県費ということでの施工であると思いますので、県としても予算取りには大変苦勞されていることは私も理解をいたしております。しかし、地元の方々には、こういった面は全く関係はございませんので、もうそろそろ取りかかっていたいただきたいと思います。流域住民の安全安心のために、できるだけ早期に河川改修をしていただくことを切に要望いたします。

そこで、河川と橋梁の今後の整備計画についてお伺いをしたいと思います。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 拾石川未改修は、下流区間の大久後橋から大坪橋までの約630メートル及び上流区間の宮前橋前後の約330メートルの2つの区間となっております。未改修区間のうち、現在は、平成20年の豪雨で浸水被害が生じた上流区間の宮前橋前後の約330メートルを県において優先的に整備していただいております。現時点で用地買収及び実施設計が完了しております。

さらに下流区間は、線形が湾曲していたり、断面が狭小であることから、近年の激甚化・頻発化するゲリラ豪雨を考慮して、未改修区間の下流区間である大久後橋から大坪橋までの約630メートルの状況把握を目的とした委託業務を生かして浚渫等を行い、河道を確保した上で、上流区間である宮前橋前後の約330メートルの整備に着手する計画と聞いております。

拾石川にかかる橋梁につきましては、平成29年から令和3年度に橋梁点検を実施し、大河橋始め、全ての橋が安全性が保たれていますので、将来、愛知県が行う河川改修の要因により必要が生じたときには、かけ替え等の整備をいたします。

○議長（足立初雄君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木久夫君） 分かりました。行政は、町民の生命と財産を守る使命がございます。拾石川の河川整備に向けまして、今後、鋭意御努力をお願いを申し上げまして、次の質問に移ります。

三ヶ根駅前の整備についてであります。

東口広場につきましては、現在コンテナハウスのモバイル型が3棟設置する工事が進められておりまして、当面の土地の活用がされているということで、今回は、駅の西側を中心に質問をさせていただきたいと思います。

JR東海道線の三ヶ根駅は、昭和42年3月20日に開業してから、もう既に55年が経過をいたしております。現在は、無人駅で殺風景な状態であります。また、駅の外観もかなり劣化しているかなど。雰囲気の暗さとか車の停車スペースの問題、駐車場の不足、駅の西口広場については、こういった様々な問題を抱えているのが現状です。

平成2年から平成3年にかけて広場を改修してきた経過がございますが、皆さんも御承知のとおり、駅東側に比べて西側エリアは非常に狭くて、利用がしづらい状況があり

ます。JR乗降客の送迎車両が朝夕は大変混雑をしております。特に雨天時には、県道にまで車があふれて大変交通上危険であります。この広場を改修して利便性を高めていくということは、何より物理的に広場の拡張が必要であるわけではありますが、そういったことで、今まで関係する地権者の方々に何度か土地の協力につきましては、私自身もお願いに何度か参りました。相手方の御事情により土地の確保ができず、今日に至っておるわけではありますが、拡張につきましては、ここで一旦断念をせざるを得ないかなど。現在のエリア内で今後の展開を図っていく、考えていくということしか、もう今の段階ではないと考えております。

そこで、お尋ねをいたしますが、この狭い空間を改修していくには、既存の不要な施設を取り壊して再構築をしていく必要があるかと思っております。まず、名鉄バスの停留所は使われておりません。こういったものをなくし、さらに、一部歩道のインターロッキングや一部の花壇、あるいは観光案内看板、そして、名鉄バス停留所の確か地下であると思っておりますが、その防火水槽も埋設がされているということで、こういったものの上に車が乗って大丈夫かということもありますが、これらの現状を踏まえて、ロータリーや車の滞留エリアの拡大、歩行空間の確保のための既存施設の撤去がどうしても必要と考えますが、どのようにお考えですか。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 広場利用者の利便性や快適性を望む声が多く出されており、使用されなくなったバス停の撤去による滞留エリアの拡大やロータリーの県道出口の拡幅等を検討しています。広場の具体的な改修計画を立て、警察協議を進め、可能な範囲での改修整備を行っていきたくと考えております。

具体的には、ロータリー拡幅とともに、駐輪場横の植樹帯撤去を行い、歩行空間を確保し、仕上げを行うといったことが考えられます。

○議長（足立初雄君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木久夫君） 狭い空間を有効利用していくには、ただいまの答弁のとおりで良いと思いますので、ぜひ関係機関との協議を進めていっていただきたいと思います。

次に、屋外トイレの設置についてですが、現在の駅舎内のトイレというのは、JRが管理をいたしておるわけですが、今後は、JRはトイレは存続させずに撤去するということ聞いております。そうしますと、駅東側と同様に、西側も屋外トイレの設置が必要となりますが、その規模、設置場所等につきまして、お尋ねをいたしたいと思っております。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 三ヶ根駅前休憩所及び売店の建物には、屋外から利用できるトイレがございますが、老朽化に伴う衛生面ですとか身体障害者の方々、また女性等への利便性、また安全性への配慮が不足をしているというお声をいただいております。そこで、休憩所の改修時には屋内トイレを設置をしたいと考えておりますが、閉館時間帯には利用ができないため、駅西側広場内にも屋外用のトイレ設置検討を進めております。ただ、トイレにつきましては、町有地の中で設置をする必要がございますので、現在、広場内にあります観光案内版を撤去し、屋外公衆便所の設置について内部で調整中でございます。東口広場に土木課が設置したものと同様の規模内容、2次製品等で工期を短

縮しながら設置することを産業振興課、または土木課等と検討を進めております。

○議長（足立初雄君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木久夫君） 東口のトイレ並みの施設は、最低限作っていただきたいなと思います。駅については、町有地内のところで建設していくことは、これはやむを得ないことかなと思っておりますので、分かりました。

私たちの地元には、深溝学区まちづくり研究会が組織されておりますが、この研究会では、三ヶ根駅の東西広場に、以前からの大きな構想として、ペDESTリアンデッキ構想というものがあまして、2階建ての広場にして、東西を歩行者の専用専用の高架建築物を考えおる構想であります。しかし、この大構想につきましては、費用面でかなり実現が難しいのかな、大変難しいことになるかなと私たちも理解はしております。ですので、将来、三ヶ根駅舎の全面改築の時期もいずれやってきます。それが30年後か40年後か分かりませんが、そういったときには、こういった構想も復活させて、改めて、こういったもの以外もあるのかもしれないが、実現に向けて考えていただければと思います。いずれにしても、駅利用者の利便性を高めていくことは重要であり、また必要であります。

そこで、このペDESTリアンデッキの代わりというわけではありませんが。西口の階段から、雨除け、あるいは日よけの上屋として、テントシェルターのようなものがあると、利用者は傘なしで送迎車に乗れます。また、イベント、オープンテラス等としての活用が期待できまして、狭い空間がより有効に利用できるということになりますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 令和元年度に深溝まちづくり研究会の皆様がペDESTリアンデッキ構想を作成され、建設要望をいただきましたことは承知をしております。しかしながら、費用面から実現は難しいということを議員もおっしゃっていただきましたが、御理解をいただいていることに感謝を申し上げたいと思います。

御提案のテントシェルターといったテント型の上屋により、日よけや雨除け機能といったイベントスペース機能を持たせることができ、広場の利便性・快適性が高まるため有効的ではないかと考えております。

JR用地内での設置も想定されるため、その構造等の協議を踏まえて実現性を検討することとなります。JR東海との協議や整備事業費の予算規模、財源措置等の中で、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（足立初雄君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木久夫君） 実現に向けて前向きに検討をしていただきたいなと思います。

駅西広場には、幸田町観光レクリエーション施設を兼ねました三ヶ根駅前コミュニティホームがあります。平成3年に鉄骨造り2階建てで建築され、1階部分は、三ヶ根駅前休憩所として、母子福祉会さんが売店を運営され、地元NPO法人のポピンズさんが子育て支援の活動の場として利用されております。

設置条例では、憩いの場、交流の場としての位置付けもありますが、現在この休憩所の利用客は少ないわけでありまして、したがって、売店の売上げについても少額であり

ます。ですので、もっと魅力のある場にしていくためには、西口広場の改修に合わせて、この休憩所も大改修をしていただきたいなど、こんなふうに思います。

11月21日に、三ヶ根駅未来会議が開催されております。私も出させていただきましたが、そこで子育て支援をされているポピンズハウスの代表の方から、利用者のことに言及がされまして、年代については、この休憩所の利用者は60代以上の方ばかりで、いわゆる20代、30代の若い方は、知る限りでは一人も来ていないというようなお話がありました。若者が来ないというこの現状を見ると、仕方のないことかなと思いますし、これが現在の実態であるかと思えます。

深溝地区は、高齢化が大変進んでおる地区です。独り老人世帯も大変多い地域で、だからこそ、家にいる高齢者の外出を促して、そして、高齢者が行きたくなる場所づくり、仲間づくり、交流の場づくりも必要であります。そのためには、休憩所では、できるだけ安価な食べ物、飲み物の提供などをして、この休憩所の敷居を低くしていただき、管理人の方も不在時間帯はなくして、いつも誰かいていただくような運営になるといいかなと思います。

そして、休憩所の入り口には、これは私の独断と偏見ですが、例えば、「遊びにおいでん」とか親しみのある言葉を、のれんや、あるいは無垢の木の看板などに書き込んで掲げ、気楽に立ち寄れる昭和を感じるような雰囲気づくりもしていくこともいいのではないかなと私個人としては考えております。そうすると、三河弁ですが、「ちょっと寄ってみるかん」、「ほだね、ほじゃいこまいか」とか、こんな会話のやり取りがちょっと目に浮かんでくるかなと思います。

改修に当たっては、設計の段階から、母子寡婦会さん、老人クラブさんやポピンズさん、ママズさんなどのそういった関係者の声をしっかり受け止めて、ぜひ反映させていただきたいなと思います。そして、えこたんバスやチョイソコこうたの待合の場としての利用など、多目的に利用できるとまた良いかなと思っております。

そこで、方向としては、施設の改修をしていくと聞いておりますので、お聞きしますが、改修の内容と、その改修時期、そして、管理運営方法などをお聞かせをいただきたいと思えます。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 三ヶ根駅前休憩所及び売店につきましては、幸田町観光レクリエーション施設の一つとして、平成3年度に2階のコミュニティホームと同時に建設され、30年余りが経過しております。建物には便所を配置しており、駅西口側の公衆便所として機能もあるわけですが、老朽化に伴い、衛生面等への配慮も不足している状況と言えます。

施設管理につきましては、現在、幸田町母子寡婦福祉会に売店の運営や便所清掃等の管理を行っていただいております。令和元年度から、三ヶ根駅のバリアフリー化を検討する中で、当該建物の改修を、建替えまたは解体撤去ということでの議論も含めまして、重ねてきましたが、結果、内部改修を行うことにより、駅利用者だけではなく、幅広い世代に利用される施設としてリニューアルする方向で現在進めております。

本施設は、幸田町観光レクリエーション施設の設置及び管理に関する条例に基づき設

置されている施設であり、その範囲内での利用を前提とする中で、観光案内や特産品などの展示販売のほか、日用品の販売や飲食スペースの確保、そして、議員おっしゃるとおり、交流シェアリングスペースとしての機能も持たせ、憩いの場、交流の場等として、来町者及び住民の方々にも親しまれる施設となるよう地元ともよく調整しながら考えてまいりたいと思っております。

また、今後大河ドラマ「どうする家康」の放送により、現在の鎌倉同様、愛知県三河地域への注目度が必ず上がってまいります。家康を支えた本町ゆかりの三河武士、平岩親吉や夏目吉信は、演じる俳優も公表され、その近くには、深溝松平家墓所もあります。また、全国の観光客をこの機会に少しでも呼べるような、例えば家康グッズなど、ここでしか買えないお土産品を置くなどといった、そういった目線もぜひ観光所管としては必要かなというふうに思っております。

なお、改修の時期につきましては、利用者等に不便がないようにしながら、令和5年度中にて検討を進めております。

また、改修後の管理運営方法については、基本的には現状の形態を尊重しつつ、多機能・多世代利用の可能性を探り、地元等とも調整しながら、段階的に充実させていければというふうに考えております。

○議長（足立初雄君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木久夫君） 私の持ち時間あと5分ですので、ちょっと早口でいきます。

若者をターゲットにしても現実は大変厳しい、難しい、そういったこともありますので、子どもと高齢者に優しく、気楽に立ち寄れる場づくりにしていくことのほうがいいのかと、こんなことを思いますので、よろしく願いいたします。

町内の3駅でエレベーターの未設置駅は三ヶ根駅だけあります。設置につきましては、多額の費用、4億円以上かかるのか分かりませんが、大変な金額になります。これを予算化していくことも大変であると考えますが、エレベーター設置の話が出てから随分と時間もたっております。遅くても、令和7年度には事業の着手ができるように、全力を挙げて取り組んでいただきたいと思いますのですが、どうでしょうか。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 三ヶ根駅のエレベーター設置についてですけれども、令和2年度のJR東海と東海道本線三ヶ根駅エレベーター等新設工事の施工に関する調査設計に関する協定書ということで、その期間を令和2年10月29日から令和3年12月31日までございますけれども、この協定書に基づきまして、基本設計と、それから地質調査・測量調査を進めてまいりました。その間ですけれども、鉄道バリアフリーに関する補助対象が、これまで乗降客数が3,000人以上であったものが2,000人以上と引下げられたことに伴いまして、三ヶ根駅につきましても、国の補助制度を活用することが良いのではないかという判断をいたしまして、先送りをしたという経過がございます。この補助制度を活用するに当たりましては、バリアフリー基本構想の策定が必要となってまいりますので、令和5年度には、三ヶ根駅周辺バリアフリー基本構想の策定を行ってまいりたいと考えております。

この策定に当たりましては、公共交通事業者ですとか、また道路等の施設管理者、そ

れから高齢者の方々、また障害者などの利用者の代表の方、学識経験者等で構成をいたします策定委員会を設置をし、協議していくことを考えておりますので、令和7年度の事業着手ができるよう努力をしてみたいと思います。

○議長（足立初雄君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木久夫君） エレベーターが設置されますと、多くの方に喜ばれまして、駅利用者も増えていくかと思えます。このことについて、スピード感をもって進めていただければと思います。

また、この三ヶ根駅は、御承知のとおり東西の自由通路にもなっておりまして、特に、深溝小学校の里区内の現在172名の児童が全国的にも珍しいということではありますが、通学路として使っておりまして、もちろん一般町民の方も往来しております。この駅階段も55年が経過しており、老朽化も目立っております。駅の階段はJRの施設かと思いますが、JRは、お金を出さない企業で有名でありますので、協議の結果次第では、町で改修といっても化粧直し程度だと思えますが、そういったこともやむを得ないことかなと私は思います。

そこで、改修に当たって、せつかくですので、自転車が引けるような簡易なスロープですか、そういったものができるといいかな。そうすると、東西の往来が大変便利になるということを思いますが、いかがですか。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 自転車を引いて歩いて行ける階段への改修につきましてでございますけれども、現在の階段の勾配ですとか、構造的な点を考慮する必要があります。今まで検討してまいりました基本的な考え方でございますが、自由通路はJR東海の所有となるため、階段を改修するのではなく、エレベーターを使って、自由通路を通行できるようにというふうに検討してまいりました。

また、この階段への斜路設置につきましてですが、勾配が不足をしているため、階段全体の改修が必須となり、階段の長さを延伸するということになりまして、駅前広場ですとか、ロータリーがさらに狭くなってしまうことから、現実的ではないのではないかとこのように考えておりますけれども、議員御提案いただきました簡易なスロープ等につきましてですが、現状での可能性につきまして、今後、JR東海に協議をしてみたいと思っております。

○議長（足立初雄君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木久夫君） 実現性について、極めて難しいとは思いますが、可能かよく協議をしていただければと思います。

エレベーターの設置については、先ほど答弁がございました。しかし、町の財政からは、設置には本当に補助金があれば、それに越したことはありませんが、乗降客数が1日2,000人以上、実人員で1,000人以上ないと単独町費ということになりますので、コロナ禍で利用者も減少している中、どうやってこれから駅のにぎわい、活性化に向けて利用者を増やしていく促進策などがありましたら、お願いいたします。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 三ヶ根駅利用者増加のために駅前広場の利便性を向上させる

ことですか、三ヶ根駅周辺に魅力ある空間の整備をすること、また、誰でもいつでも立ち寄りやすいという環境にすることですか、また、三ヶ根駅周辺に行くと、いつも何か楽しいということがあることですか、発見があるといったような情報発信、そしてまた、鉄道と道路の結節点としての基本的な機能を幅広く発揮させることが重要であるというふうに考えております。

また、さらにですけれども、三ヶ根駅の駅勢圏の定住人口ですか、企業、事業所、様々な施設の誘致、充実が必要となるため、幸田町スーパーシティ構想をはじめ、誘致施策を展開してまいりたいと考えております。

駅勢圏につきましても、深溝地区だけではなく、隣接の蒲郡市、西尾市も含め、車で15分から20分程度のエリアまで拡大をし、そのエリアからの三ヶ根駅利用、また、そのエリアへのアクセス駅の一つとしてとらえる必要もあるかと考えております。具体的に申し上げますと、名鉄蒲郡西尾線エリアからも渋滞のない昼間や夜間等には、三ヶ根駅の駅利用も増加をしている状況でございます。このような需要に対応するため、駅前広場、特に駅前西口広場の送迎環境を充実させることが利用者増につながると考えております。

駐車場につきましては、現在、三ヶ根駅周辺に民間の100台以上ありますけれども、全て月極駐車場で、最近では平日の昼間でも半分しか利用されていないという状況でございます。これは、三ヶ根駅利用の魅力低下の現れでもあるかというふうに思われます。

なお、駅周辺の空間デザインを議論する中で、三ヶ根駅及び駅西周辺を利用したくても駐車場がないため、三ヶ根駅を利用しないという御意見も多く出されております。そこで、月極駐車場の空いているスペースを時間貸しスペースとして利用する駐車場シェアシステムが最近のスマホの普及とデジタル化で注目をされてきておりまして、三ヶ根駅周辺の月極駐車場オーナーの方々には投げかけをしてみたところ、前向きに考えていただけるというふうに聞いております。

○議長（足立初雄君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木久夫君） ぜひそのような展開になっていくといいと思います。いろんな対策を考えられておりますので、それらの実現に向けて大変ではございますが、努力をしていただきたいなと思います。

駅の魅力づくりとして、私は未来会議におきまして、駅と広場の空間が統一されたようなカラーデザインが必要ではないかと提案をいたしました。それは、コミュニティホーム、駅休憩所の壁面、駅階段、テントシェルター、そして、駐輪場等々の屋根とか柱の施設の色を一定にして、魅力のある空間にし、駅と広場の一体感を醸し出していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 議員おっしゃられる駅と広場の空間が統一されたカラーデザインは、まちの魅力づくりに大変重要であると考えておりますので、整備に当たっては十分配慮してまいりたいと思っております。

トータルデザイン、トータルカラーを意識しながら、三ヶ根駅エリアのデザインをアフターコロナ、ウィズコロナの新しい生活様式や三ヶ根駅ならではの魅力ですとか、ニ

ーズを掘り起こしながら、三ヶ根駅エリア未来会議の中で皆様のお声を伺いながら進めてまいりたいと思います。

○議長（足立初雄君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木久夫君） ありがとうございます。三ヶ根駅前の整備とバリアフリー化につきましては、今まで時間をかけて地元調整もされてきました。来年度以降の予算を含めて、そろそろ具体化していただきたいわけではありますが、ここで、町長の決意のほどをお伺いしたいと思います。

○議長（足立初雄君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 三ヶ根駅前につきましては、幸田町は3つの駅があるわけですが、一番南だというものの、蒲郡、西尾と、とても好適地にあります。残念ながら、先ほど来お話が出ておりますように、乗客数が1,000人を切っておる中で、いかに三ヶ根駅の周辺を整えるかというのは重要な課題であります。もちろん、地元の皆さんがどんどん高齢化する中で、早く地域の今住んでいる方々にとって利便性があるような施設に早く変えていく、そのための予算を令和5年度においても投資していくということは考えております。

深溝の小学校がいよいよ児童数が大きくなって、プールを潰させていただいて、今の敷地の中で校舎を増築大規模改修をしていくという事業は大優先でありますけれども、先ほど来お話ありましたように、令和7年度のエレベーター化に向けては、JRさんとの協議が必要であるということは大前提でありますけれども、しっかりと整えていきたいと思っておりますが、その前に、令和5年、令和6年ですか、三ヶ根駅の特に西側におけますロータリー、そして、今あるコミュニティホーム、そして、今使っておみえになるトイレ等々は、せっかくここで皆さん方のように、深溝は地域の深溝学区のまちづくり研究会ですか、未来会議ということで、たくさんの方々の意見が集約できております。そういった中で、それらを反映するべく、人が合流する、特に町外からも、三ヶ根駅を降りて、ああ、何かこの辺変わってきて、人が集まっているよねって、ちょっと集ってみようかな。もちろん地元の方も日頃より元気な姿が、その三ヶ根のコミュニティホームの中の改造していくデザイン性の高い施設の中で寄り添っているような光景があれば、たくさんのお客さんが来たり、地元の人も愛すべき施設になるんじゃないかなと思っております。

反対側へ行きますと、やっぱりコンテナハウスもできまして、深溝の本光寺も修繕の復旧工事が完成しました。たくさんの方がおみえになってきて、いろんな形で三ヶ根駅周辺が変わってくるということを示すことが必要であるとともに、逆川のほうでも、南部の交流拠点がこれからできるので、そこにいろんな人が集まってきて、深溝断層だとか、あっちの森だとか、いろんな防災の関係で、逆川の人たちがもちろん使っていくのがメインかもしれませんが、町の施設として、そこにいろんな人たちが集いながら、三ヶ根の西側を何とか断層を見て、逆川の集会場を見ながら、回りめぐってくるような、ちょっと自然共生型の周辺整備ということが必要だと思っております。まずは、令和5年度の予算の中では、ロータリー付近とトイレとコミュニティホームの改装というところを生かせるような予算づくりということで、スピード感ということもあり

ましたので、取り組めればなと思っております。

以上です。

○議長（足立初雄君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木久夫君） 大変ありがとうございました。ただいま町長から前向きで力強い御答弁をいただきましたので、事業の実施に当たりましては、企画部、建設部、環境経済部など所管も分かれておりますが、今後は、今まで以上に全町挙げて全力で取り組んでいただくことをお願い申し上げます。

最後に、三ヶ根駅イルミネーションをPRしたいと思います。

テーマは、NO WAR～平和の灯～です。世界から戦争をなくしていくという深溝のメッセージです。一度は、三ヶ根のイルミネーションにも来ていただきたいことをお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

以上です。ありがとうございました。

○議長（足立初雄君） 4番、鈴木久夫君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午前 9時55分

再開 午前10時05分

○議長（足立初雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、12番、水野千代子君の質問を許します。

12番、水野千代子君。

○12番（水野千代子君） 議長のお許しをいただき、通告順に質問してまいります。

がん患者支援の取組について、お聞きをしてまいります。

日本人1人が一生のうちのがんと診断される確率は、2019年データに基づきますと、2人に1人と言われております。厚労省の総合的な思春期・若年成人（AYA）世代のがん対策のあり方に関する研究班によりますと、AYA世代のがん患者の定義では、15歳以上40歳未満がAYA世代と言われております。また、AYA世代とは、Adolescents and Young Adultsという言葉で、頭文字を取ってAYAというものでございます。

そこで、年齢層におけるがん患者の罹患率はどのぐらいかお聞きをいたします。

○議長（足立初雄君） 感染症対策担当参事。

○感染症対策担当参事（金澤一徳君） 国立がん研究センターのがん統計によれば、2015年に全国で新たにがんと診断された方は、男女の合計でありますけどもゼロ歳から14歳の小児がんの中では、患者数2,025人、人口10万人当たりの罹患率12.7、15歳から40歳未満のAYA世代のがんの患者数は1万9,270人、人口10万人当たりの罹患率55.7、40歳以上の患者数87万150人、人口10万人当たりの罹患率1,135.4であります。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございました。2015年の全国で新たにがんと診断された統計でございますが、これは年齢的にもよりますし、若干、年齢層によって差が

あるかなというふうに思うわけではございますが、14歳までの小児がんは12.7、またAYA世代の患者さんは、人口10万人当たりの罹患率が55.7、それ以上の方は、40歳以上の方は人口も多いわけでございますし、また、がんにかかる罹患も多いのかなというふうに思われますので、罹患率は1,135.4でございます。本当にがん等の治療は、生殖機能に影響を及ぼしており、妊娠する力、妊娠させる力、これは妊よう性と言いますが、低下したり、失われたりするおそれがございます。

そこで愛知県は、将来自分の子どもを産み育てることを望む小児・AYA世代のがん患者等が精子や卵子等の採取・凍結温存を行う妊よう性温存治療及び凍結した検体を用いた温存後生殖補助医療にかかる費用を助成をしております。また、その内容と本町の見解をお聞きかせを願いたいというふうに思います。

○議長（足立初雄君） 感染症対策担当参事。

○感染症対策担当参事（金澤一徳君） まず、県助成の妊よう性温存治療の対症療法及び上限額でありますけども、受精卵の凍結、こちらは1回当たりの助成上限額35万円、未受精卵の凍結は、1回当たりの助成上限額20万円、卵巣組織の凍結と再移植は、1回当たりの助成上限額40万円、精子の凍結は、1回当たりの助成上限額2万5,000円、精巣内精子の回収・凍結は、1回当たりの助成上限額35万円であります。また、助成回数は、異なる治療を受けた場合でも通算2回までとなっております。

次に、凍結した検体を用いた温存後生殖補助医療の助成対症療法及び上限額ということでもありますけども、凍結した受精卵を用いた生殖補助医療は、1回当たりの助成上限額が10万円、凍結した未受精卵を用いた生殖補助医療は、1回当たりの助成上限額は25万円、凍結した卵巣組織再移植後の生殖補助医療は、1回当たりの助成上限額30万円、凍結した精子を用いた生殖補助医療は、1回当たりの補助上限額30万円あります。また、助成回数は通算6回までと。ただし、40歳以上43歳未満の方は、通算3回までということになっております。

将来、自分の子どもを産み育てることを望むがん患者のためには希望の持てる事業だというふうに思います。このような助成事業があることを周知していきたいとします。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。本当に県のほうの事業でございますが、妊よう性温存治療また助成対症療法でございますが、これはかなりの高額なお金がかかるものでございます。AYA世代の方々が、まだこの事業を知らない方々もございますので、ぜひとも助成事業の周知をしていただきたいというふうに思います。

そして、女性、男性にも関わることでございますが、がん治療では、妊娠に関わる臓器にがんができた場合だけでなく、一見、妊娠と関係ないような臓器にがんができた場合でも生殖機能に影響が及びます。愛知県が作成しております「がん治療と妊よう性温存に関するのがん治療と妊娠・出産について」のリーフレットを活用して周知をしていかないかということの御見解をお聞かせを願いたいとします。

○議長（足立初雄君） 感染症対策担当参事。

○感染症対策担当参事（金澤一徳君） 現在、愛知県では、愛知県がん患者妊よう性温存治療費助成事業、こちらを実施をしておりますけども、幸田町としては、積

極的なPRは現在のところしていない状況であります。今後は、町のホームページから県のホームページに案内するようにリンクを貼ったり、広報こうた等と合わせて、制度の周知を図っていきたいと思います。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 本当にAYA世代の方たちは、愛知県の事業ですね。これにやはり希望を持てるのではないかなというふうに思いますので、ぜひとも町のホームページから県のホームページへ案内するようなリンク、また、今言われたように、広報こうたと合わせて、制度の周知をぜひとも私はよろしくお願いをしたいというふうに思います。

それで、県のホームページでは、妊よう性温存療法実施医療機関も紹介をされております。県のホームページに入りやすく、また分かりやすいように周知をやっぱりしていただきたいと思いますというふうに思いますので、お願いをいたします。やはりどこの病院でもできるものではございませんので、この辺についても周知をしていただきたいと思いますし、また、先ほども言いましたが、県のほうのホームページに分かりやすくリンクできるように調整をしていただきたいと思いますというふうにもよろしくお願いをいたします。

次に、自宅で終末期を過ごすがん患者の支援の現況はどのようなか、お聞きをいたします。年齢層でお聞かせをいただきたいと思いますというふうに思います。

○議長（足立初雄君） 感染症対策担当参事。

○感染症対策担当参事（金澤一徳君） 自宅で終末期を過ごすがん患者に限っての支援ということではないですけども、健康課は、今年度ががん患者アピアランスケア支援事業実施要綱を制定し、がん治療による外見変貌を補完する補正具、頭部補正具及び胸部補正具でありますけども、令和4年4月1日以降に購入した方への購入費補助を行っております。この補助につきましては、年齢の制限はありません。

なお、11月16日現在の補助申請件数は11件であります。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 在宅の医療、それから療養という観点ですので、健康福祉部のほうから答弁のほうさせていただきます。

一般的に、終末期におきますがん患者の診療体制につきましては、体が元気であれば外来通院等を利用していただきまして、そして、体が辛くなってきたら、医師の判断のもとに、介護を含めた在宅医療、訪問診療等が行われ、患者の希望により、在宅での看取りが可能となるものであると思っております。これら療養に係ります費用負担としまして、医療保険制度や介護保険制度の枠組みの取扱いとなるものと理解をしているところです。

なお、参考までですけども、介護保険制度において把握している支援の状況であります。令和4年11月7日現在でございますが、介護保険第2号被保険者である40歳から64歳までの方のうち、がん末期の疾病区分による介護認定区分のある方はお2人でありまして、これらの方が利用しているサービスは、訪問介護のほか、介護ベッド、歩行器、車いす、スロープなどの福祉用具に関するものが主なものとなっております。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。本当にがん患者によりますと、今後どういうふうに自分で治療していくのか、また終末期はどうするのかということを考えていかなければならないのかなというふうに思うわけでございます。先ほど参事のほうからの答弁であります、健康課では、アピアランスケア支援でウィッグとか胸部補正を今助成をしているということで、これは本当に感謝をしたいというふうに思います。

そして、がん患者の診療体制でございますが、希望によっては、先ほど言いましたが、在宅での看取りがしたいという方もいるかというふうに思っております。それから、それらの療養にかかる費用負担でございますが、これは保険制度がございます。保険制度でございますが、やはり保険制度でも使えない人たち見るのかなというふうに思うわけでございます。住み慣れた自宅で日常生活を送りながら終末を迎えたい、それを希望するという、それぞれの方たちがございますが、年齢によって、その支援の仕方が変わってまいります。例えば40歳以上であれば、先ほど答弁もございましたが、介護保険で在宅サービスが受けられます。そこで福祉用具の貸与また購入などは1割から3割負担というものがございます。19歳以下は、小児慢性特定疾患の医療費助成で福祉用具の給付制度があり、費用負担の軽減をされるものでございます。しかし、AYA世代のがん患者は、自宅で終末を過ごしたいと思っても、その支援は今のところは一切ございません。

そこで、AYA世代の在宅ターミナルケア支援を実施している県内の実施自治体と内容、また全国の現況を分かる範囲でお聞かせを願いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 感染症対策担当参事。

○感染症対策担当参事（金澤一徳君） 県内では、名古屋市、清須市、岡崎市の3市が実施をしております。内容ですけれども、名古屋市では、対象者を市内に住所を有する20歳以上40歳未満のがん患者で、在宅生活の支援・介護の必要者としております。対象経費は、在宅サービス及び福祉用具の貸与は月6万円を上限、福祉用具の購入は年10万円を上限、住宅改修は20万円を上限、こちらは自己負担1割あります。とし、相談支援も実施をしております。

清須市では、対象者を市内に住所を有する20歳以上40歳未満と18歳から20歳未満で、小児慢性特定疾病に係る医療費を受けていない末期がん患者であり、対象経費は、介護訪問、訪問入浴介護、福祉用具貸与で月6万円を上限とし、いずれも自己負担1割を必要としております。

岡崎市では、AYA世代がん患者療養支援金として、市内に住民登録がある20歳以上40歳未満のがん患者に、1人当たり5万円を助成をしております。なお、岡崎市は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した療養支援のため、今のところ令和4年度限りの支援となっております。

全国の状況でありますけれども、ネットで検索をしましたところ、各自治体の実施内容までは把握はしておりませんが、大きく分けると、若年性在宅ターミナルケア支援事業と小児・AYA世代がん患者在宅療養生活支援事業と、こういった二つに分かれておりまして、全国では46の自治体で支援が行われているようであります。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。県内では、名古屋市と清須市、岡崎市の3市が実施をしているということでございます。名古屋市では、市内に住所を有する20歳以上から40歳未満のがん患者で月が6万円以上、また福祉用具の購入は10万円を上限、住宅改修は20万円を上限、清須市でも同じように20歳から40歳未満、またここは、18歳から20歳までの小児慢性特定疾患に係る医療を受けていない人が対象だということでございます。そのほかにも、福祉用具の貸与等で6万円、これも名古屋市とよく似ているのかなというふうに思うところでございます。

岡崎市は、今言われたように、やはり地方創生臨時交付金ですか、新型コロナによる。これによる療養支援のために、がん患者1人当たり5万円、これも20歳以上で40歳未満ということで、AYA世代の方たちのがん治療に関わる支援、または、在宅ターミナルケアに対する支援を行っているところかなというふうに思うわけでございます。このように先進的な支援をやっている市町も県内ではあるわけでございます。全国的にも私も調べたところによりますと、やはり同じような年齢層で、やはり支援の金額はそれぞれ市町によって違いますが、やはり五、六万円が多いかなというふうに思うわけでございますし、ですが、やはりAYA世代に対する在宅ケアの支援をやっている市町が増えてきたのかなというふうに認識しているところでございます。

本当に本町は、先ほども言いましたが、アピアランスケアは進んでおくことには感謝を申し上げます。AYA世代のがん患者は、他の世代に比べて患者数も少ないわけでございますし、疾患構成も多様でございます。また心理的な状況も様々であるかというふうに思います。SDGsの理念にあります、誰一人取り残さないために制度のはざ間にあるAYA世代のがん患者とその家族が安心して適切な支援を受けられるような制度の導入を私は提案したいというふうに思いますが、そのお考えについてお聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 若年がん患者の方におきましては、現行の介護保険制度の枠組みでは、40歳以上で利用できる介護保険による在宅介護支援が当てはまりません。介護保険に該当しない若年の末期がん患者の方に対し、在宅生活を支援し、患者や家族の精神的、経済的、身体的負担を軽減する必要性を感じております。

また、社会福祉法の改正によりまして、8050世帯、ひきこもり、ヤングケアラーなど複雑化・複合化した家族の包括的支援体制を整えるための重層的支援体制整備事業が創設をされておきまして、令和3年度からこの補助事業を活用して支援体制を整える自治体が増えつつあります。本町におきましても、この支援体制の構築について検討し始めているところであります。

障害児・者を含む、子どもから高齢者までの総合相談の中には、若年のがん患者への在宅支援の相談も考えられます。今後の重層的支援体制整備の中で、若年がん患者の在宅ターミナルケア支援助成につきましても、一つの支援策として健康福祉部全体におけるテーマとしていきたいと考えております。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 本当に今言われたように、40歳以上の介護保険がございまして。

また小児もございます。しかし、本当にそのはざ間にあるA Y A世代の在宅支援は、今現在では一切ございません。今言われるように、がん患者に対する本人や家族の精神的なもの、また経済的なもの、それぞれを軽減する必要性は感じているということで今ただいたわけでございます。感じていても支援をしていただかなければ、これは絵に描いた餅になるのではないかなというふうに思います。しかし、最後のほうで、重層的支援体制整備の中で考えていくということでございますので、私は、やはりこれは本当にテーマとして考えていただいて、確かに数は少ないかもしれませんが、やはり私はこの制度は導入していただきたいという思う一人でございます。A Y A世代のがん患者というのは、今後、自分たちが元気になれば就学も考えたいし、元気になれば就労も考えたい、しかし、末期であるならば、経済的なことも考えて、いろいろ思索するわけでございますが、一人一人に悩む傾向が違いますので、それぞれあるかというふうに思います。しかし、誰でも可能であれば、最後は自宅で終末をと思うものであるのかなというふうに思います。制度のはざ間となっておりますA Y A世代の患者に対しても、今後、先ほど言いました重層的支援体制整備の中で考えていくということでございますが、ぜひ少数なA Y A世代のがん患者の在宅ケアではございますが、やはりこれはしっかりと前向きにとらえていただきたいということを要望をいたしたいというふうに思っております。

次に、災害時避難所でのペット受入れについて、お聞きをしてみたいです。

近年、全国的に地震も発生をしております。この地方では、南海トラフ等の心配をされているところでございます。また、大地震や豪雨など災害は突然やってみあります。避難するときは人命が第一ですが、ペットも家族の一員でございます。同行で避難者に向かいたいと思っても、なかなか制約があるようでございます。現在では、同行避難所は確保されていても、居住空間は離れているというふうに思います。愛知県は、本年度中に災害時に飼い主がペットと同じ空間で過ごせるペット同伴者専用避難所の整備に向けた調査を始めるようでございます。その内容についてお聞かせを願いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 議員仰せのとおり、愛知県では、9月補正により、本年度ペット同伴者専用避難施設の整備推進に係る事業化の可能性等の調査・検討を実施することとしております。この調査は、近年の豪雨災害等において、ペットの飼い主が他者への遠慮から避難を躊躇する事例が見られることから、災害時にペットを理由に飼い主が避難をためらうことがないよう、ペットを連れた避難者を円滑かつ迅速に受入れ、避難生活を送ることができる場を提供することで、ペット・飼い主の逃げ遅れをなくすことを目的としております。

調査検討の内容につきましては、大規模災害の被災地での課題や先進事例の調査、ペット同行避難対策の推進に向けた検討、ペット同伴者専用避難施設の検討の3つとなります。愛知県では、本調査結果を次年度以降、市町村へ展開しながら、今後の対応について検討していく予定と聞いております。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。愛知県では、この9月補正でこういう調

査・研究を行うということは新聞等でも報道をされたわけでございます。本当にこの内容については、今言われたように、災害時での被災地の課題や先進事例の調査だとか、ペット同伴対策の推進に向けた検討、またペット同伴者専用避難施設の検討、この3つということになっているようでございます。愛知県では、もう今年度調査して、次年度以降、どういう形でやっていくかということを検討していくということでございましたので、これは分かりました。

過去の災害でもペットが置き去りにされたり、飼い主と離れ離れになり、悲しい結果となったケースもございます。このようなことから、各地の被災地で飼い主がペットを理由に避難をためらうケースが問題となっております。また、ペットと一緒に車中泊をするケースも出てきております。避難が長引くと、飼い主、またペット等も健康面でも問題となってくるのではないかとというふうに思います。

避難所のペットの受入れについては、ケージ内の動向は行っている避難所はあるかというふうに思いますが、愛知県内、また本町の現況をお聞かせを願いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 県内自治体の避難所におけるペットの受入れ状況につきましては、県への聞き取りの結果でございますけども、県が3月に避難所に関する調査を実施した際、ペットに対する避難所の駐輪場など、屋根のある場所で屋外スペースを確保している自治体が24、屋内にスペースを確保している自治体が2つあったとの状況を聞いております。本町では、幸田町避難所運営マニュアルにおきまして、ペットに対するアレルギーや鳴き声、においなどの課題に対して、他の避難所利用者の理解と協力を前提として、避難所屋外にペットをつないでおくなど想定した同行避難は可能としておるところでございます。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。県内では、駐輪場などの屋根のある屋外スペースを確保しているところが今24自治体、また、屋内にスペースを確保している自治体は2つあるというふうに言われました。本町では、避難所運営マニュアルにおいて、ペットに対するアレルギーや鳴き声、においなどの課題に対して、避難利用者の理解とか、また運営者の理解だとか、協力が前提としてというふうでございます。私も本当にこのマニュアルを改めて読ませていただきました。本当に本町では、飼い主と離れた場所で屋外に置くというふうに私は理解をさせていただいたわけでございますが、今まで本町でそのような事例があったかということをお聞かせ願いたいと思います。

また、本町の指定避難箇所は何箇所か、改めてお聞かせをください。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） まず、ペット同行の上での避難の事例があったかというお尋ねでございますけども、そのことにつきましては、本町におきましては、幸いにも避難所を開設するような事例は毎年少なからずあるわけでございますけども、大地震等々による長期的な避難が想定される避難及び避難所の開設というのはございませんので、台風等で一定の時間、短時間過ごすという程度の避難ということが主でございますので、そういう状況の中で、ペット同行で見えたという話は、私自身は聞いたことがございませ

ん。

それから、本町の避難所の箇所数でございますけども、本町の指定避難所箇所数につきましては、70か所でございます。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。本町では、記憶ではそういうもの、ペットを同行で避難したということはないというふうに今言われました。確かに本当にありがたいことに、長期的な避難所を開設するという、そういう大災害も起きておりませんので、それはありがたいかなというふうに思うわけでございますが、今後どういう形で豪雨だとか、大震災だとかいろいろあるかというふうにも想定をされますので、やはり私は、これは70か所ですね。指定70か所ということでは言われておりますが、この70か所のほうも、ちょっと後からまた申しますが、きちんとした避難所を立ち上げていただきたいというふうに思うところでございます。

まずその前に、ペットは家族の一員でございます。町内でどのぐらいのペットが飼われているか、分かる範囲でお聞かせをください。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 都内で飼われているペットの数につきましては、犬や猫、鳥類など多種にわたっており、把握できておりません。ただし、犬につきましては、狂犬病予防法に基づく登録頭数であります。11月8日現在で2,632頭というデータがございます。本町の11月1日現在の世帯数が1万6,618世帯でありますので、単純に1世帯1頭と換算いたしますと、約15.8%の世帯で犬が飼われているということが推測はされます。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。やはり、犬は確かに狂犬病の予防法に基づいて登録しなければいけない、注射も打たなければいけないということが分かっておりますので、11月8日現在、2,632頭ということでお聞かせを願いました。また、猫だとか鳥類、その他爬虫類はあまり見たことはございませんが、あるかというふうに思います。本当に犬と猫でございますが、私の知る範囲では、やはり犬と猫というのは、同じぐらいな頭数で飼われているのかなと、私の周りを見ますとって思うと、やはり犬の2,632頭掛ける2ぐらいは、皆さんペットを飼っていらっしゃるのかなというふうに思うところでございます。実際、私の隣に住んだる長男も猫をしっかりと飼っておりますし、やはりその子どもたちの癒しということで、こういうペットを今屋内で、部屋の中で飼う人たちも増えてきているのかなというふうに思うところでございます。

本当に飼い主の、また責任といたしまして、災害時には、ペットと一緒に避難所に避難できるように日頃から備えていくことも大切ではないかなというふうに思います。避難できる避難所の確認、またペット用の避難用具、備蓄品や知っておきたい注意などを周知していくことも私は必要ではないかなというふうに思うわけでございますが、この辺についての見解をお聞かせを願いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 災害が発生した際には、ペットを飼っている人、そうでない人

も自宅で避難生活を送れるようにすることが重要であり、そのためには、まず住宅の耐震化、家具固定、必要物資の備蓄などを進めていただくことが大切であります。自宅が被災時、避難所等で避難生活を送る場合、ペットの管理は飼い主自身の責任において行う自助が基本となります。そのためには、自治体は、平常時から飼い主に対し災害に対する備えとしてのペットの適正な飼養の必要性や災害発生時の対応について普及啓発しておく必要があると考えております。本町としても、災害対策の啓発において、在宅避難の重要性とともに、災害時のペット対策の必要性について周知していきたいと考えております。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。やはり、本当に避難所行くばかりが避難ではございません。確かにその状況を見て、自宅で避難することも大切であるということも承知をしているところでございます。その中で、避難をしなければいけなくなったときには、やはり飼い主のペットに対する対応・対策、それは私はしっかり必要ではないかなというふうに思うわけでございますので、今答弁がございましたように、必要性はしっかりと伝えていっていただきたいというふうに思っておりますので、ぜひとも周知をよろしく願いをしたいというふうに思います。

それから、平時における被災動物対策マニュアルを作成している自治体がございます。本町も作成して、私は周知をしていっていただきたいというふうに思うわけでございますが、その辺についてお聞かせを願いたいというふうに思います。

また、町の総合防災訓練や各区での防災訓練などで、災害時の避難所におけるペットの対策についても、私は周知をしていければ、細かく周知ができるかな、多くの人たちに周知ができるのかなというふうに思うわけでございますが、その辺についてのお考えをお聞かせください。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 平時におきます被災動物対策マニュアル（普及版）というものが、愛知県獣医師会、愛知県動物保護管理協会並びに愛知県豊橋市、岡崎市、一宮市、豊田市で構成する愛知県被災動物対策連絡協議会が作成をしており、発災時には、ペットと一緒に避難できるよう日頃から準備しておくべきこと等が記載されており、啓発用にも配布をされておるところでございます。飼い主が前もって確認しておきたいこと、ペットと離れ離れになった場合、身元を示す所有者明示を付けること、避難用品の準備しておくこと、ペットのしつけと健康管理をしておくこと等について、準備できているかチェックができるよう見やすく作成されており、県のホームページでも、ペットの災害対策で掲載されており、見ることができます。マニュアル自体を町で作成するということは、現時点におきましては考えておらないわけですが、このようなものを活用していきたいというふうには考えております。

また、御提言を踏まえまして、防災訓練等、町民に広く周知できる機会も生かしながら、災害時のペット対策の普及啓発に当たっては、本マニュアルの紹介や活用を考えていきたいというふうに思っております。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。本当に被災動物対策マニュアルでございますが、私も読ませていただきましたが、本当に細かく飼い主の注意点、心得ておくべきこと、やらなければいけないこと等が細かくできておりますので、ぜひともこれを活用していただければありがたいかなというふうに思います。このマニュアルについての作成は難しいということでございますが、こういうことがあるよという紹介は、私はぜひともしていただきたいと思いますというふうに思います。

それから、先ほどお願いをいたしました総合防災訓練だとか、各区の細い避難訓練の場所でも、やはり自分たちの身を守ることをまず第一でございます。しかし、ペットも同様に、このような対策があるよということ、私は、また細かく周知をしていただければありがたいかなというふうに思っております。

そこで、犬山市は、今年12月から、災害時の避難所でもペットと屋内で一緒に過ごすことができる同伴避難ができる避難所を導入するというふうに言われております。これは新聞で読ませていただきました。犬山市は、市内に33ある指定避難所のうち、3か所に導入するとしております。避難所内の一部に同伴避難専用の部屋を用意して、ペットはケージなどを利用して、ほかの利用者に配慮するともされております。本町も同伴避難できる避難所の導入をしていかないか、お聞かせをいただきたいと思います。

また、現行の避難所では、同伴避難が難しいのであれば、私は、新たにペット同伴避難所を設置することも一つの案ではないかなというふうに思いますので、その辺についての御見解をお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） ペットと同伴避難できる避難所につきましては、その必要性は認識しておりますが、多様なペットの同伴避難に対する課題の整理や施設管理者をはじめとすると地区等の理解、調整ができていないのが現状でございます。

今回、県が行う調査の結果を踏まえた事業施策の動向、近隣市町の状況も把握しながら、本町にふさわしい同伴避難のあり方を探求・検討してまいりたいと考えております。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。県の調査・研究した結果を踏まえてということでございます。本当に本町で同行避難所は一応は開設しているけども、その事例もないということも先ほどお聞かせを願いました。また、長期的な避難所の開設というのも、今までもそんななかった。しかし、私は、いずれか本当はあってはなりません、あるということもやはり仮定をして、やっぱりペットの同伴避難をしっかりとした形で置いておくことが、飼い主の人たちにも安心を与えるのではないかなというふうに思うわけでございます。

今の現状でありますと、やはり先ほど言いましたように、避難所に行っても屋外にながれていたりだとか、そういうことかという状況であるかというふうに思います。確かに避難所の利用者にしてみれば、アレルギーの人もある、犬や猫も嫌いな人もいる、そういう人たちもたくさんいるということも分かっております。しかし、犬山市は、その中で同伴避難所を設置したということ、私はこれは画期的ではないかなというふうに思うわけでございます。

そこで、少しお聞かせを願いましたら、やはり愛護団体のほうからは、やはりペットもこの同伴避難ができる犬山市に対して、賛辞を送っていたということもお聞きをいたしましたので、ぜひとも少数かもしれませんが、私は、同伴避難所の設置をやはり考えていっていただきたいというふうに思うわけでございます。

東海豪雨のときでございましたが、我が家にも屋外で飼っておりました忠犬がおりました。避難所に行くとき、義母が犬を抱き、ボートで避難所に行きました。しかしペットは入れませんでした。私の兄の家に預かってもらったことがあります。そのとき、犬は私たちと離れたため、小さく丸まって震えていた。確かに長期間ではございませんでした。短時間でありましたが、短時間で自宅のほうには戻れましたが、しかし、そのときの犬の震えている、そのことは、本当に私の脳裏から離れません。災害時は人命が第一でございます。在宅避難の重要性も理解をしております。しかし、ペットも家族の一員でございます。どうしても避難所に行かなければならないことも考えていく必要があるかというふうに思います。愛知県の取組、本町に合ったペット同伴避難を進め、ぜひ大災害があったときに、飼い主が安心してペット同伴で避難できるように再度お願いをしたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 災害時において、町民の命を守ることを最優先に、ペットの飼養も含め、様々な生活環境に置かれている町民の皆様が逃げ遅れることがないように、災害対策及び啓発を進めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（足立初雄君） 12番、水野千代子君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

○議長（足立初雄君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、9番、稲吉照夫君の質問を許します。

9番、稲吉照夫君。

○9番（稲吉照夫君） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、順次質問していきます。

まず最初に、駅前復興まちづくりについて、お聞きしていきます。

駅前火災後8か月が過ぎ、がれきの解体作業もようやく終わりました。まちづくりが待たれるところではありますが、問題が多く、簡単には復興できる状況ではないと思われまます。火元の方の対応に問題があります。特に被災者の方々に一度も頭を下げることなく、がれき撤去についても、被災された皆さんが火元の方に気を使って、やっとのことで、被災者皆さん費用は個人負担で解体撤去工事が完了したところでもあります。私の聞く限りでは、被災された方々は、火元の方と一緒に力を合わせての復興はあり得ないとのことであります。

そこで、それぞれが勝手に再建していいだろうか。火災については、直接町が関わらないとのことですが、しかし、今の状況では、それぞれの方が自己の都合で再建

していくのか、一つになって被災した地区を再建していくのかを考えていきたいと思
います。

また、この火災の経験で延焼を免れたビューレイの商店の方たちも、お店は耐火構造
で大丈夫と見ていますが、しかし、裏側、J R線路側は目いっぱい建物が増えてきて
います。火災に遭ったところと変わらないと、万が一火が出れば同じ状況になるのは
と心配されています。駅前商店街の安全対策と復興まちづくりを考えていただきたいと
思います。

まず最初に、ビューレイ商店街の火災に対する安全対策は大丈夫かお聞きいたします。

○議長（足立初雄君） 消防長。

○消防長（小山哲夫君） ビューレイ商店街につきましては、鉄筋コンクリート造の3階建
てであり、議員おっしゃるとおり、耐火構造となります。この建物に対する必要な消防
設備につきましては、設置されており、消防法令上は問題はありません。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） 実際にはお店自体は大丈夫かもしれません。しかし、先ほども申し
ましたように、裏側はJ R線路沿いに人も通れないような状況で建物が建っています。
火災があった場所と何ら変わらないと私は思います。万が一、火が出たとき、消火活動
ができるか心配がありますが、いかがでしょうか。

○議長（足立初雄君） 消防長。

○消防長（小山哲夫君） ビューレイJ R線路側には、店舗に係る倉庫や住居があり、消防
隊が進入するためには、出火場所の店舗または隣接の店舗の出入り口からの進入が中心
となります。議員御指摘のとおり、J R線路側には境界柵があり、また、J R側の敷地
内いっぱい倉庫や住居が建てられている状況であります。そのような状況ですので、
消火活動は容易ではないと推測されます。今年3月に発生した火災同様、立地、風向等、
気象条件にもよりますが、消火活動に時間を要する場所であると考えていることから、
消防が実施する立入検査を通じて、店舗、住民の皆様に防火指導を実施しながら、まず
火を出さないということ、火災予防への協力を努めてまいりたいと思っております。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） ぜひ、そういった常日頃の防火指導、これは必ずきちっとやってい
ただきたいと思えます。万が一のことがあったら大変ですので、ぜひお願いしたいと思
います。

そこで、ビューレイの状況も安全対策も考慮して、今、火災跡地の復興が必要と考
えております。例えば、J R線路側のところに人が通れる道を設置するとか、ビューレイ
と竹屋さんの間も人が通れる道を作るとか、万が一を配慮したまちづくりが必要と考
えますが、いかがでしょうか。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根淵闘志君） 議員の御提案のとおり、J R側への道路配置は、
防災、土地利活用の両面から効果的な道路配置であると考えます。しかし、それは土地
所有者の開発計画において、積極的に検討していただくものであります。ある程度のま
とまった土地が民間開発される場合には、新設道路も開発計画の中に盛り込み、道路完

成後、町へ移管されるという手法が一般的です。もっと大規模なまちづくりである区画整理事業では、組合施行により、必要な道路や公園といった公共施設を組合に作っていただき、町がその管理を引継ぎます。議題となっていますエリアについては、町としては、前面道路である県道岡崎幸田線の整備がより重要であると考えています。県道岡崎幸田線都市計画道路名では、芦谷高力線については、県による整備を要望中ではありますが、現在の歩道のない幅員狭小の県道が整備されることにより、道路の安全性、円滑な交通が図られ、もって沿線の資産価値の向上、災害時の緊急輸送道路の未整備区間の解消と様々な効果があるものと考えています。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） 復旧には、土地の所有者さんの積極的な検討、協力が必要だということでございます。私もそうと思いますが、火災跡地の復興は、災害に強いまちを目指さなければならないと考えますが、従来住んでいた方、それぞれが再建されるとなると、駅前の商店街としてのまちづくりができるのか、かなり厳しいものと考えられます。

そこで、被災者の会において整備手法が示されたことがありました。これを実施するには、行政の指導がなくてはできないと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 被災者の会では、整備手法の比較検討を行いました。1、所有者各自による原状復旧。2、敷地整序型土地区画整理事業。3、民間事業者による拠点施設整備、いわゆる再開発事業です。当面の課題は、現場の安全性確保の観点から、解体撤去を進めるとの方針で、整備手法については、3の民間事業者による拠点施設整備、再開発事業について、良い提案があれば検討しようということでした。

2の敷地整序型土地区画整理事業については、地権者の数名の方が事業完了までに5から7年を要するとの説明に対し、難色を示されました。地権者の方とは、数回の個別面談によるヒアリングを行ったのですが、住居をなくしアパートに仮住まいをされてみえる方や家業の再建を考える方にとって、この数年を要する計画は受入れがたいものであると感じました。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） ありがとうございます。3つの整備手法が示されたわけですが、その中で改めてお聞きいたすわけですが、被災された方々が受入れやすく、安全なまちづくりができるというのは、再度、一番実現可能性が近いのはどの手法でしょうか。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 今後の再建・開発は、それぞれ地権者の時間的、金銭的な事情が異なりますので、最終的には権利者の意向に沿って再建するほかないと思います。3の民間事業者による拠点施設整備については、地権者自らの取りまとめを誘導したのですが、まとめ役をお願いした方からは、土地利活用に対する個々の意見がまとまらず、このままでは、民間事業者の提案もままならないとの悩みを聞いています。また、個々の地権者からも、この先の方針が見えない、どうなるのかといった不安の声

も受けています。現実的な手法が民間での開発と考えています。一定の土地がまとまって個別建て替え以上の開発が行えることとなれば、幸田駅前の価値の向上にもつながると考えますので、町に開発の相談等あった場合などには積極的に対応してまいります。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） 本当に、今お話がありましたように、地権者さん、皆さん方が非常に不安を抱えている状態であるというのは認識していただいているということがよく分かりました。開発事業には、行政が関わっていただかないと再建は進んでいかないと思います。借地の方、所有者の方、再建を望まない所有者の方と様々であります。火元の方は土地を手放したいと聞いております。また、その隣接している所有者の方は、売買交渉中に火災に遭ったと聞いております。この土地をどう処理できるか、再建を進める重要なかぎだと思えます。行政として土地の取得を考えていただけませんか。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 地権者の個々の御事情やお考えは、町としても個別面談内容を整理し、概要を把握しております。議員が言われました土地についても、地権者の土地処分方針、今後の利活用方針について、御本人並びに担当弁護士さんと意見交換をしてきている状況です。その中で、町から被災者への謝罪も必要ではないでしょうかと投げかけ、7月24日には担当弁護士と被災者の会合を町がセットしてきましたことは議員も御承知のとおりです。

なお、土地の町による取得について投げかけを受けることも複数回あったのですが、駅前に町として必要な公共施設も計画されていないことから、取得の考えはございません。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） 分かりました。更地になった現状で早く家を建てたい方も見えます。その方は、この場所に建てたいと言われていますが、元の位置にこだわらず、跡地の中であれば移動しても構わないと言われてみえます。この人の気持ちを無にしないためにも早急に方向付けをする必要があります。お考えをお聞きします。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） このエリアは、5番2から9番3までの土地が比較的筆が小さく、不整形な形状をしています。議員の言われる方もこの中に土地をお持ちであり、このエリアの地権者6名は、特に共同での再開発が有効な土地利用につながるものと考えます。土地の入れ替え、交換分合等の手法を用いての整理、敷地整序型土地区画整理事業、いずれの手法においても関係者の合意が前提であり、言い換えますと、一部の方が、よしやろうとなっても、実は全体の方向付けは容易ではありません。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） やっぱりなかなか関係者の皆さんの合意が得られない、難題だと思います。現在、更地になりましたので、土地の測量をしましょうということを考えています。費用は多くの町民の皆さんから頂いた義援金を使わせていただくよう、幸田区長にも申入れ、被災された方々の負担がないように考えております。測量には土地所有者関係者が集まります。そこで今後の進め方が話題になると予想されます。皆さんの意見

を聞くと同時に、今後の進め方を問われると思いますが、どのように回答すればよいか、知恵をお貸しいただきたいと思います。

また、羽根渕部長も最初から関わっていただいておりますので、測量時に立ち会っていただきたいと思いますがどうでしょうか、お願いいたします。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 土地の測量については、土地利活用方法を考慮し、外部測量のみとするのか、各筆測量度とするのか、手法が分かります。土地境界に係る図面等の資料をお持ちですかとの聞き取り調査を行った際には、多くの地権者が資料をお持ちではありませんでした。取りまとめに苦労してみえる悩み、地権者間の不協和音、さきの展開への不安、様々な声が町へも届いており、事態の前進に少しでも役に立てればと思いますので、測量時に町が立ち会うことについては、議員ともよく相談をさせていただきたいと思います。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） ぜひ立ち会っていただけるように、またいろんなお知恵を借りたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

次に、現在、幸田駅前通りの芦谷高力線の拡幅計画が進められています。道路の東側が拡幅対象で、西側（JR側）は手つかずということですが、東側が新しい町並みができます。西側の火災跡地復興も計画される中で、東側町なみと一緒にするような復興すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 当該道路は、東側への片側拡幅のため、火災跡地側には広がらない計画となっています。まだ事業化される確かな担保がない状況にあります。町による事業用地や代替地の先行取得も行い、県に強く要望している芦谷高力線です。整備が実施されますと、先行整備した区画整理地内のように歩道が両側に設置される関係で、乗り入れ箇所の調整が必要となりますので、その点を留意した設計をお願いしてまいります。芦谷高力線の整備は、火災跡地復興にプラスに働くものと考えています。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） ぜひそうあってほしいと、そういう形で進んでくれればなと改めて願う次第であります。そして、火災跡地復興にも良い効果が出るように期待します。

次に、最近特に年に一度ぐらい豪雨に見舞われております。水害の対策が必要と考えられます。駅前道路は錦町に向かって低くなっています。荻、芦谷の水も全部駅前に集中してしまいます。復興地、駅前商店街全体の水害対策が必要だと思います。どのようにお考えになっているかお聞きいたします。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 芦谷高力線の縦断勾配は、火災跡地から北へ下がり、途中で菅田交差点へ向かって上っていくという現況となっています。県道事業実施の際は、まずは予備設計から順に設計の精度を高め、関係機関との協議を行い、設計を固めてまいります。予備設計の行われていない本年度においても、既に愛知県の担

当者による現況確認を2度も受けています。排水に関しても留意して設計するものがございますので、地域の状況や地元の声を町からも伝えてまいります。

幸田駅エリアへ集まってくる雨水は、前田川雨水幹線と線路西の観音雨水幹線を経由して北へ流れ、菱池字、萱堂、川城エリアで広田川へと排出されます。近年の集中豪雨では、広田川の水位が急激に上昇し、自然排水がままならない状況となっています。暗渠構造となっている導水路部の清掃管理、菱池排水機場等機械排水の運用、菱池遊水地の幹線による治水機能の向上、適切な住民避難誘導など総合的な治水対策による対応が必要と考えています。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） 菱池遊水地もということで、今計画されて、工事も進んでおります。そういった面で、全般的にそういったものが進めば、少しでもそういった心配がなくなるかなと思います。ぜひ治水対策をしっかりしたまちづくりをお願いしたいと思います。それで、次に町長にお伺いいたします。

被災者の会において、火元の方の弁護士が出席され、賠償保険に加入しているから賠償に応じますとのことでしたが、これは保険契約範囲内のことであって、とても再建するに足りるものでないと想像できます。がれき撤去で皆さん出費されています。

また、火元の方は、駅前銀座の組合の代表を務めておられます。面識がおりになると思います。火災跡地のまちづくりに協力するよう促すことはできませんか。また、火災跡地の復興まちづくりは、町が関わらないとできないと私は思います。火元の方への働きかけ、そして、復興事業としての町としての関わり方を担当部長から今お聞きしましたが、改めて町長のお考えをお聞きいたします。

○議長（足立初雄君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 3月に起きました幸田駅前の大規模火災については、大変大きな教訓を残したものであります。特に、集合住宅や密集地における火災というものに対して、こういう大きな事件になってしまったということでもあります。今、行政の関わりのお話をいただいております。職員も地権者の方々に入って、いろんなそれぞれの方々の意見を聞いております。また、議員も御尽力いただいていることを改めて感謝申し上げます。

やはり、最初冒頭にお話ありますように、ここは関わり方を間違えると、いろんな方向にいつてしまうことがあります。大変難しい案件であります。行政が特別に関わろうとすれば、例えばですけども、岐阜県の東神岡地区で12件の被災を受けたときに、飛騨市のほうは、議会のほうで特別委員会を作って、復興の支援条例を作っていくというような形で意欲を示すということもあったかと思いますが、賛否両論であったということはいまだに続いておるということでもあります。私としては、やはり被災を受けた方々の一人一人の気持ちに立っていくと、やはりかつての商売、商いをやっていたのを復興してほしいと思うし、また、そこに自分たちの家族の方々が将来設計をされていたところが火災に遭ってしまったということで、またその地で、もう一度思いを遂げたいというお気持ちは物すごくよく分かります。だから、あそこを例えば町が全部買って、全く新しい価値観を見出す施設を作るとするのは、ちょっと時間がかかり過ぎるかなと思

っております。もちろん個別的に、もうこの今の土地は活用しようがないから、町で何とかしてくれという話はいろいろあるかもしれませんが、私としては、先ほど来、建設部長からお話ありましたように、民間の方々あらゆる手法をいろいろ練り合って、それぞれの方々が生きる道筋を上手くある程度まとまった上で、行政的にも、このような形でまとまってきたから、役所のほうもこういうところについてアドバイスをくれと、いろんな関わり方で指摘をしてほしいというような流れができれば、積極的に関与するタイミングが出てくると思っております。様々な場面で必要な関わりだとか、いろんな私どもにとっての支援というものは、随時行っていきたいと思っております。

冒頭にもありましたように、私どものまちとしましては、福祉的な支援だとか、生活的な維持をするためにも、行政としてはできる限りの支援を行ってきたつもりであります。次のステップということでもありますけども、まずは民間の計画をいろいろ練り合って、方法が大方まとまってきたときに、行政との関わりとどうやっていくかというときになったときに、新しい動きを作れるかなと今思っております。これは現時点の考え方でありますので、よろしくお願いします。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） これからまだいろんな形で進められると思います。私も地権者さんと、また行政との間に入って調整できればというふうに思っております。そういった意味で、またいろんな形で相談させてもらいますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、次、第2問目に移ります。

町民の方々に行政議会に関心を持っていただくことを考えていきたいと思ひます。前回の町議会議員選挙で定数割れを反省し、なりて不足に関して議員自由討議を重ねてきました。その結果、議会としてタウンミーティングを開催を決め、最初に各学区の区長さんはじめ役員さん方、それと消防団の方、子ども会役員さん、こうた女性の会の方たちと開催させていただきました。その中で一番多く聞かれた意見は、議員・議会活動は何をしているか分からないということでした。そこで、来年令和5年4月には統一地方選挙が予定されています。私ども議会、行政に関心を持っていただけるようにするにはどうすればよいか考えていきたいと思ひます。

今年、町長選挙と同時に開催された町議会議員再選挙には、1人の議席に対し、4人の候補者があったことには、議会としても、なりて不足解消に向けてをシリーズ化し、議会広報紙で訴えた成果であってほしいと願ひますがどうでしょうか。町民の皆様に、町行政全般にわたって関心を持っていただくために、行政として新しいアピール方法等、何か対策、方策を考えておられましたら、お聞かせください。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 令和2年に実施をいたしました第22回住民意識調査における町政への関心の調査結果を見ますと、あまり関心がない、全く関心がないと答えた人の割合は、全体の33.1%を占めており、この傾向は、年々増加傾向にあります。関心がないと答えた人の理由のトップ4つ挙げさせていただきますが、1つ目が、関心を持つ余裕がない。2つ目が、自分の生活と関係していない。3つ目が、住民参加の機会が

ない。4つ目が、町の情報発信が不足しているであり、これは、前回平成30年、前々回平成28年の調査と同様の結果となっております。特に4点目、町の情報発信が不足しているにつきましては、前回、前々回と比較し大きく増加傾向にあるという特徴が見受けられました。

町行政に関心を持っていただくために新しいアピール方法等を何か方策を考えているのかというお尋ねでございますが、今時点これといった秘策や打開策があるわけではなく、明解なお答えができないというのが正直なところでございますが、住民意識調査の結果を踏まえ、まずは情報発信の充実を図りつつ、行政に対し当事者意識を持ってもらうことや、住民参加の機会を創出することなどの取組が必要であろうと考えております。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） 私ども、やはり行政と議会等を含めて、やはり情報発信を上手にせなあかなんということを改めて感じた次第であります。幸田町は、最近、土地区画整理事業で若い人たちが増えています。また、工場誘致にも力を入れ、以前のような農業中心のまちから、住宅地域となってきたように私はとらえております。新しく町内に移住された方たちが、町あるいは行政区になじんでいるか、意見をお聞きになっているか、もしくは聞かれているのであれば、良い点、悪い点をお聞かせ願いたいです。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 新しく町内に移住された方たちから、町、あるいは行政区になじめているかどうか御意見を伺う機会は特にありませんので、確かなことは分かりかねます。しかしながら、声のポストや匿名等により、区におけるお役の多さに対する不満や区への加入そのものに対する反対の意見等は以前よりも多くなってきていると感じておるところでございます。また、区長様方からもそのような苦労話はよく伺っており、地域コミュニティや地域への愛着といった面では、世代間の違いや価値観の多様化等といった時代の流れも相まって、以前に比べ薄れてきているようにも感じます。

またその一方では、御近所付き合いの温かさを喜んでいただいている声を耳にしたこともございます。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） それで、今、まだという面があると思うわけですが、その中で、今年行われたちょっと選挙についてのことで確認したいと思うんですけども、この選挙について多く聞かれたことは、候補者の情報がほとんどなくて、誰に投票すればよいか判断できないことと、それでポスター掲示板の候補者の写真が現在に近いものでないと思われるものが掲示されていましたが、私の記憶では、こうしたポスターは、投票日を基準にした半年前ぐらいのものという認識しておりましたが、その点はいかがでしょうか。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 今年の5月に行われました幸田町長選挙及び幸田町議会議員再選挙に際し、選挙管理委員会といたしましても、候補者の情報がないため誰に投票すればよいか判断できないといったお声は、少なからず聞いておるところでございます。選挙期間が短い町の選挙においては、選挙公報の発行により、有権者に候補者情報を提供

するという手段がとれないことが問題となったことは確かでございます。

また、選挙運動に使用されるポスターの写真につきましては、いついつ以内に撮影したものであるという制限は特にはございません。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） 分かりました。これは立候補される方の良識の問題だと思います。

やはり私は、現状を見ていただいて、現状でどういうふうに活躍、活動しているのか知っていただくのが基本だというふうには考えております。その中で、最近特に若い人の投票率が低いことが気になります。原因は何か、また対策を考えておられましたら、お聞きいたします。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 先ほども答弁させていただきましたように、町政への関心が低いことがイコール投票率の低い原因の一つであると考えられます。当事者意識の醸成を図ることや住民参加の機会を創出することにより、町政への関心を高めることが投票率の向上にもつながるものと考えられます。そのための方策として、本町に限らず、教育現場における主権者教育の推進も有効な方策と考えられており、例えば、本町でも総務課選挙委員会が実施をいたします小中学校や幸田高校での選挙出前講座などは、学校サイドからの要望も多く、力を入れて実施しておるところでございます。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） そこで、総務部長からも出前講座とかそういう話があったんですけど、今から小学校、中学校等についての私どもの活動の仕方等を含めて考えていきたいと思いますが、小学校の頃から勉強する機会が多くあれば、それに越したことはないというふうに思っております。昨年度は豊坂小学校、一昨年度は荻谷小学校の6年生が議場を見学し、またプレゼンテーションを行ってくれました。6小学校それぞれ状況が違いますので、全て議場へ来て勉強は難しいと思いますが、やはりこういった何か勉強の機会について方法はないか、お伺いいたします。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 町内小学校の議会見学等の状況につきましては、今年6月27日に荻谷小学校の6年生が、昨年度につきましては、1月17日に豊坂小学校の6年生が議会見学を実施しています。小学校6年生の社会科の学習においては、地方公共団体が担う役割や取組についての学習内容がございまして、授業として町民の暮らしに役場や議会が直接関わっていることを学んでいるところでございます。その学習の進め方によって、これまでも議会見学を取り入れている学校があるところでございます。今後も学校の要望を受け、子どもたちが行政に関心を持ち、身近に感じてもらえるために、議会見学を受け入れてもらえるよう議会にお願いしたいところでございます。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） ぜひこういう機会を増やしていただきたいと思います。その中に、やはりいろいろと子どもさんは子どもさんで考える小学生なりの目線で気付いたことを表現していただき、また、それが言いつぱなし、また聞きつぱなしでは意味がないなと思います。その後の課題についてのやり取りが大切と思いますが、やっぱりキャッチボ

ールができることを、それについての何か方法はないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 昨年の豊坂小学校6年生におきましては、環境に配慮した幸田町、活気のあるまちを目指して～筆柿の良さを広める～というようなプレゼンテーションを行いました。それに対しまして議長が答弁してくださいました。

また、今年の荻谷小学校6年生は、議会に対する質問を行い、議会事務局長が受け答えをしているところでございます。

このように、これまで小学生が議会見学をしたときには、小学生が幸田町について考えをまとめて町に提案する機会があります。そして、それに対して議会事務局など対応していただくことで、子どもたちが社会参画することができていると考えております。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） ありがとうございます。いずれにしても、いろんな形でできるという回答だと思いますが、次に、中学校なんですけども、やはり中学校の場合も、関心のあるテーマ等、出前授業、あるいは先ほど総務部長も出前授業云々は話がありましたけども、タブレットを使ったり、中学生と議会・行政についての勉強はできないものなんでしょうか、お聞きいたします。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） これまで南部中学校におきましては、三ヶ根駅未来会議において、中学生の目線で三ヶ根駅の開発について考え、自分たちの意見を伝えたり、北部中学校では、各課の課長や職員などを学校に招いて、生徒がプレゼンをして、自分たちの意見を伝えたりするなど社会参画する機会を設けています。これからも生徒が主体的に行政に関わる機会を学校が工夫して作っていくことを支援していきたいと考えております。

また、幸田町の議会の様子については、Y o u T u b eで配信されていますので、1人1台タブレットが整備された現在において、どのような内容が議論されているかを、このY o u T u b eを通して、議会の配信をしっかりと活用させていただくということも考えていきたいと考えております。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） ありがとうございます。前向きな検討をいただくということで、ありがとうございます。

その中で、私、今回提案したいなと思ったのが、中学生議会、これをやっていただけないかなということで、例えば、1中学校で私ども議員がおる、十五、六人の生徒さんがここへ来て、思い思いにそういった思いを語っていただくということがいいかなというふうに思っております。これを私が教育委員会で話をしとったところ、以前に実施したことがあるよというふうに聞きました。そのときの状況、そしてまたは、今できなくなった原因は何なのか、分かりましたらお聞かせ願います。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 町政に関心を持つことができるようにするために学生議会は有効な手段の一つであると考えます。平成15年までは、本町も子ども議会が開催され、

各中学校の代表生徒が議場で直接質問をし、各部局からの答弁を受けていました。生徒が議場で直接各部局により良いまちづくりに対する質問をすることで、町政の関心を高めることはできますが、各校より限られた数人の生徒が参加することとなるため、行政への関心を広げるには至りませんでした。

また、学校運営に配慮した3中学校と行政側との日程調整、生徒の移動手段、生徒の質問作りのための各部局への取材、原稿作成には学校に相当の負担がかかるなど、多くの問題があり、平成16年からは、移動町長室として町長が各中学校に出向き、中学生と町政について直接意見交換をするような、そういった形へ移行した経緯がございます。近年、選挙権が得られる年齢も引下がり、多くの若者に町政に関わってもらえるようにしていくことは重要だと考えております。

以上のようなことを総合的に考え、中学生が町政を考える機会となる方法を模索していきたいと考えております。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） ぜひできるといいなというふうに思います。

それで、この話を、私、校長先生とたまたま話する機会がありまして、話しているときに、校長先生から、子ども会議が今も行われているよということを知りました。子ども会議ということでしたので、私は、小学生のことかなと思っておりましたら、どうも違うようで、その辺の会議が開かれた経緯等、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 子ども会議についての御質問であります。子ども会議につきましては、住民こども部こども課が所管しておりますので、私からお答えをさせていただきますと思います。

本町におきましては、平成22年、幸田町子どもの権利に関する条例を策定いたしました。この条例は、第1条で、このページに関する条約の理念に基づいて子どもの権利を保障して子供が出来ていることの喜びを感じつつ生き生きと育つことを地域社会全体で支え合う仕組みを定めるにことにより、子どもを大切にすまの实现を目的としております。そして、第24条には、町は、子どもを大切にすまの实现に向けて子どもの意見を聞くため、幸田町子ども会議を開催しますとあり、この規定に基づきまして、平成23年度から子ども会議を実施しているというものでございます。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） この子ども会議ということで、平成23年度から始まっていると、ここの参加する構成はどういう方が参加されるのか、お聞きいたします。

○議長（足立初雄君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） この子ども会議につきましては、町内3中学校の2年生、それから幸田高校の2年生、各学校4名、計16名が夏休みの期間中に集まっております。この内容につきましては、コロナ禍以前は、半日を2日間、計6時間程度で実施をしておりました。しかし、本年度は、3時間半で実施をいたしました。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） この実施の仕方ですけども、ここ使ってくればいいのかと思うんです

けども、実際にはどういう形式でやっているのか、先に話が出たものをどのように把握してみえるのか、お聞きいたします。

○議長（足立初雄君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） この子ども会議につきましては、役場4階ホールを会場として開催をしております。

この子ども会議の進行方法であります。会議は、テーマ別に3名から5名のグループによるワークショップ方式で行っており、ファシリテーター役は、委託業者をお願いをしております。会議の途中、グループで話し合ったことを発表する時間を設け、ほかのグループとの意見交換も合わせて行い、最後に個人の行動目標の発表をしております。

コロナ禍以前は、個人の行動目標ではなく、全体で話し合い、その内容を一つにまとめた年もございました。各グループは、同じ学校にならないよう構成しておりますので、生徒は、最初は不安な様子で積極的に発言が少なかったりもいたしますが、徐々に慣れてまいりますと、共感や同意ができ、積極的に質問をするようになります。また、高校生が自然と中学生をリードする場面も見受けられますので、大変充実した時間が共有できたというような感想を持っております。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） グループ発表があるとか、そういうことで、私、やはりこの4階の会議室というよりも、こういった議場を使ってもらいと非常に印象に強く残って非常にいいかなと思います。先ほど出ましたように、グループで話し合うワークショップ形式ですと、この議場は無理ですけども、グループの最後のまとめの発表をこの席で、こういう場所でお互いに発表し合うというのも私は有効じゃないかなと思いますが、そういったことの進展は、今後考えていただけないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（足立初雄君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） この子ども会議につきましては、生徒には積極的に参加をしてもらっておりますので、話しやすい雰囲気配慮したワークショップ形式で意見交流を行っております。限られた時間の中で、初対面同士が話し合い、まとめ上げ、発表するのは大変なことでありますが、意義あるものであり、この会議スタイルは継続してまいりたいというふうに考えております。しかしながら、議員御提案のように、中学生、高校生がふだん足を踏み入れることのない議場を発表の場として利用することは、議会を知ってもらうためにも絶好の機会になると思いますので、子ども会議の発表の場を議場とした場合に、どのような形で会議を進めていったらいいのか、今後、検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） ぜひ実行できるようにお願いしたいと思いますし、また、それがこれからの幸田町の未来につながるというふうに私思います。そういった面で、子どもさん、小学生、中学生は、やはり大事に育てるべきだと思いますので、そういったいろんな機会を与えるというのは、やはり大きな課題ではないかなというふうに思っております。ぜひ私どももそういったことをするのであれば、議員として私は協力したいと思います。実現できるようにお願いしたいと思います。

先ほども申し上げましたけども、やっぱり小中学生のときに体験したことは、大人になっても生きると私は信じております。今後の幸田町の発展には若い力が必要です。若い力を生かせる幸田町になってくれることを願って、質問を終わります。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉照夫君の質問は終わりました。

ここで、昼食のため休憩といたします。午後は、1時より会議を再開します。

休憩 午前11時53分

再開 午後 1時00分

○議長（足立初雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

8番、丸山千代子君の質問を許します。

8番、丸山千代子君。

○8番（丸山千代子君） 通告順に順次質問をさせていただきます。

まず第1問目に、民生児童委員の活動と業務負担について質問をいたします。

民生委員・民生児童委員は、困り事を抱えた住民の生活の相談に乗ったり、必要な援助や情報提供など地域の身近な相談相手であり、また、高齢化が進む中によって、高齢者の見守りや福祉サービスと行政のつなぎ役としてその役割は重要であります。民生委員の任期は、3年ごとの改選であります。12月1日から、全国で一斉に民生児童委員の新たな任期、まさに今日でありますけれども、スタートいたします。民生児童委員のなり手不足が今現在深刻になってきております。民生児童委員の業務負担が増大してきていることも、新たな担い手の確保が難しくなっているのではと思います。多岐にわたる業務負担の軽減などについて、まず伺いたいと思います。

そこで、まず1つ目ではありますが、民生委員は、全国で23万9,497人と規定をされておりますが、幸田町の民生児童委員の定数は何人でありましょうか、まずそこを伺いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 民生委員・児童委員の委員の定数であります。この定数につきましては、民生委員法の規定によりまして、厚生労働大臣の定める基準を参酌した上で、市町村の区域ごとに都道府県の条例で定められております。この基準によりまして、今回の改選の本町における委員の定数は47人とされまして、前回3年前のこの時期の定数46人から1人増となっております。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 民生委員がまさに今日から新たなスタートとなるわけでございますけれども、この12月の改選に向けて、幸田町におきまして、担い手不足また欠員は生じなかったのか伺いたいと思います。改選で、そしてまた再任、そして新規の内訳もお答えいただきたいと思います。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） まさに今日、12月1日、今日の午後でありますけれども、事例の伝達式を予定しております。今回の改選では、先ほど47人と定数が決まっているということでございましたが、1人欠員が生じております。欠員が生じている地区に

つきましては、2人の候補者の選任をお願いしているところでありまして、この地区で1人欠員が生じているということでございます。

それから、今回の改正におきます再任と新規の内訳でございますけれども、再任の方が21人、それから新規の方が26人ということで、この26人のうち1人が欠員ということでございます。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 幸田町でも欠員1ということでありまして。こうした原因について、厚労省の研究事業の調査では、市区町村に2019年の改選について、定数分の推薦は34.4%が非常に困難と回答してきたと、こういう経過があるわけでありまして。そしてまた、どちらかと言えば困難というのがまた34%、合わせますと、7割が困難と、こういうような調査結果が出ております。そしてまた、候補者を推薦する上で地域が高齢化で適任者を探しにくい、民生委員の役割、業務内容が多く負担となっているがということで、この2つの回答が上位を占めたということでありまして。幸田町で欠員1というそのカバーをどうするのかということでありまして。充足率が低下をいたしますと、地域の見守り活動が行き届かなくなる、こういうことも一つにはあります。そうした点におきまして、この欠員地域のカバーをするのが、ほかの民生委員さんの負担になってくるといことも考えられるわけでありましてけれども、この辺のカバーはどのように考えられているのでしょうか、お答えください。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） この欠員の地区1人でございますけれども、こちらの地区につきましては、当然、この2人の地区でございますので、残る1人ということで、その方へお願いする、御負担をおかけするという状況になっているということ御理解をいただいているというか、それまでは御負担をおかけしてしまうという状況でございます。そのほか残り46人ということで、この会の中でその負担を全員で補っていくという形でございますけれども、実情は、地区割りということなので、早急に地区のほうに推薦のほうをお願いしているという状況でございます。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 幸田町で47人の定数のうちに46人ということでありましてけれども、それではお聞きしたいんですが、例えば、1人当たりどれぐらい抱えていらっしゃるのか、例えば、この地区割り定数がそれぞれ決まってくるということでありましてけれども、幸田町におきましては、いろんな地域がある中で、高齢化が進んだ地域、そしてまだ若い住民のほうの地域、これ様々なある中で、単純に地区割り何人というふうに出してくると、その地域によって抱える人数がそれぞれ違ってくるというふうに思うんですけれども、その辺のカバー状況というのはどのようにされているのか、伺いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 当然、地区によって民生委員・児童委員の数は違ってまいります。これ定数という、この47人というのが県の条例で決められておるわけでございますけれども、この改選に当たりましては、実は、この各地域の事情を考慮して、例え

ば、その地区においてもう1人、もう2人必要だよというような御要望等があれば、区長様を通じて、推薦のほうを挙げていただきまして、それを県に要望する流れとなっております。その要望を受けて、県のほうは増員、逆に減員ということもあろうかと思えますけども、そういう状況であります。その中で47人という人数が決まっているということでございます。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 地域の事情で、要するに定員は決まってくるよと。その地域の民生委員さんの数も決まってくるということでもありますけれども、じゃあ、地域がなり手が無いということで要望しなかった。ところが、この高齢化地域で要望しないがために、例えば、民生委員さんの数がほかのところよりも少なく、さらに任務分担が過剰になってくるということであれば、まさに本当になり手不足に拍車をかけるようなものではないかなというふうに思うんですが、県に要望するということは、幸田町では、実際の何人の定数がふさわしいのか、その辺のことは分析した結果があるのかどうか、伺いたしたいと思います。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） このたびの改選に当たりまして、これすぐ直前というわけではなくて、この3年の任期の間に地域の事情というのは変わってまいりますので、そういった事情を逐次お聞きしながら、何人必要なのか、ふさわしいのかというお話をいただいているところでございまして、その地域の事情によって、推薦のほうをいただいているということでございます。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 分かりました。いずれにいたしましても、地域の要望によって、民生委員さんの数が決まってくるということですが、これはやはり、この辺を改善していかないと、やっぱりこの実態に応じて定数といいますか、その地域における民生委員さんの数というのを増やしていかなければ、さらになり手不足の一つの要因にもなるんではなからうかなというふうに懸念するものであります。

次に、民生委員の活動の現状について伺いたしたいと思いますので、よろしく願います。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 活動につきましては、住民の生活状態を必要に応じ、適切に把握をし、援助を必要とする人が、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう生活に関する相談に応じ、助言、その他の援助を行うこと、さらには、これらの職務のほか、必要に応じ、住民の福祉の増進を図るための活動を行うなど、民生委員・児童委員は重要な職務を担っております。その職務は多岐にわたるものでございます。実際、本町におきましても、住民が必要とする適切な支援やサービスへのつなぎ役として、高齢者の見守り、児童の健全育成等の社会福祉活動に係る様々な支援を行っていただいているところでございます。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 民生委員さんは、ボランティアで活動する特別職の地方公務員で

あります。そうした点におきまして、民生委員さんの活動というのは、守秘義務が求められるものであります。そういう中で、いろんな地域の見守り活動や、そして住民の生活状態、そして、さらにそれを福祉サービスにつなげると、こういうような活動の現状があるということからすると、いろんな民生委員さんの活動というのは、際限がないというふうに思うわけでありまして、実際の活動する中におきまして、この現状は、本当に果たして上手く回ってきているのかということをお伺いしたいわけでありましてけれども、その辺のところは、民生委員さんの任務、活動の状況が過重負担になっているのか、その点についての把握等はされておりますでしょうか、伺いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 議員言われるように、負担となっていないということは決してないと思います。これだけの業務があるということで、それから自ら進んで自主活動される、そういったことも含めまして、年間で123日でしたか、3分の1は活動に費やされている。本日から始まった交通安全運動、こうした立ち番でも、これ毎日のように出てきていただいているという中で、そういった自主的に活動されるということで、強い使命感を持って、まさに民生委員法でいう、そのものの活動をされているということでございます。

そういった中で、課題ということですが、やはり時代が変わってまいりまして、新たないろんな課題が顕在化してきました。具体的には、生活保護世帯や一人暮らし、認知症などの高齢者の問題だけではなく、子どもへの虐待、子どもの貧困、青少年のひきこもり、孤独死などが、これ一般的な問題ですけども、生じてきていると言われております。こうした問題を発見したとしても解決が難しいケース、例えば、幸田町の場合でも、独り暮らしでおみえになる方が家族と疎遠になっているとか、そういった状況の方が増えております。そういったケースに対しては、難しい事案となりますので、こうしたケースが増えていることが課題というふうに考えております。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） いろいろな課題を挙げていただきましたけれども、そこで、厚生労働省がやはり2014年度に、民生委員さんの1人当たりの活動状況というのは調査をしております。これが訪問・連絡活動で167回、そして、相談支援体制で28回、地域の福祉活動で38回ということで、先ほどは年間123日というふうに言われたわけでありましてけれども、厚労省の調査では、233回というような大変な活動状況が調査の中で公表をされているわけでありまして。そうした活動がたくさんの人、任務分担していると、とてもやり切れない。これが本当に課題ではなかろうかというふうに思うわけでありまして。そうした活動の課題、この辺をどのように解決していくのか、この辺について検討された経過があるんでしょうか、伺いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 様々な活動を行っていただいている中で、やはりそれが負担と申しますか、大変な部分が多くございます。その負担軽減という面でございますけれども、これは月1回、定例会というものを開いておりますので、そうした中で、いろん

な御議論をしていただいていると。そういったところで持ち寄っていただいて、問題があれば解決の方向に向かっていくということでございます。

負担軽減のために行政として何ができるかというふうなことでございますけども、まず、住民の方に民生委員・児童委員の仕事というものを幅広く知っていただく、そういったこと周知をして、理解を深めていただくことが必要だというふうにはまずはお考えしております。それから、これからは、先ほどいろいろな新しい課題が顕在化してくるということの中で、困難事例を処理するための研修、研修をすれば、また御足労いただくので、機会が増えるわけでございますけども、そうした研修を行ったりして、関係機関との連携等も図りながら、解決策を見出していくと、それが委員の精神的な負担の軽減にもつながってくるのではないかとこのように思っております。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 本当に多岐にわたる活動に対して、本当に頭が下がる思いであります。そこで、民生委員さんの活動が、これは国、県から来るもので、決められているのが6万2000円、1人当たり6万2000円という活動費でありますけれども、この費用弁償として支払われているわけでありまして、本当に手弁当で、いろんなところにお出かけになって、すごく大変なわけでありまして、やはりこれは実費できちんと支払うべきではないかなというふうに思うんですが、その辺のところ、これ費用弁償以外に、やはりそうした金銭的な負担軽減と、こういうものにつきましては、どのように行われているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 議員おっしゃいますように、実費ということからしますと、この民生委員・児童委員の活動、それイコールではございません。この法の中でも、社会奉仕の精神という文字が出てまいります。ほかの条項におきましても、給与を支給しないというふうにしつかりと規定がされておまして、基本的には報酬はなくて、無給ということが前提であります。そうした中で、この委員の活動費に関しましての御質問でございますけども、先ほどの愛知県の支給の6万2000円、これが年額、それに加えて、町から支給をさせていただいております福祉相談協力委員活動に係る報償費、ここの部分で年額の4万2,000円をお支払いしておりますので、こちらの個人支給としては、先ほどの6万2000円と合わせまして、年額10万2,200円が支給されるということでございます。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 活動費につきましては、町のほうから4万2,000円ということでありまして、民生委員さんは、本当にいろんな地域の行事等にも御案内があるものですから、来賓として出席をする、そういう活動もかなりあるわけですね。そうしたときに、いろんなところで召集がかかってくる、こういうのは、やはり幾らボランティアでやってよといっても、これは実費もかかるわけですね。ですので、その辺のところをもう少しくみ取ってもらって、やはりきちんと実費は手当てをしますと、そういうような方向にしていかないと、やっぱりこれからはとても民生委員さん続けられないというふうに思うわけでありまして、確かに崇高な精神でやってみえるというふうに思うわけで

すよ、それがだんだんと時代の流れとともに続かなくなってくる、これが今の実態じゃないかなというふうに思うんです。幾ら気持ちに支えられてやっけていても、今度は次の世代に引継ぎをお願いするときに、後が続かないということになりかねません。そうしたことをやはり検討していく必要があるのではなかろうかと思うわけでありませう。

辞められた民生委員さんにいろんなこともお聞きをいたしました。そうしますと、やっぱり仕事は嫌じゃないと。やることはとても自分としては合っていたけれども、ただ、何回も例えば高齢者への見守り活動とか、おむつ券配りとかいろんなのがありますよね。そうしたときに、何回行っても顔が合わせられない、そうしたときに、本当にいろんな自分の生活もある中で大変なので、いつもチェックしているわけですから、たまには届けるだけにしても、手渡しでなくても届けるだけとか、そういうようないろんな合理的な方法を試しながら、どうしても相対でやらなければならない、そういうときは、これはそういう任務としてやるわけですから仕方がないにしても、省けられるものを省いて、そういうような見直しもやっぱりやってくべきじゃないかというようなことも伺いました。その辺のところをやはり民生委員さんのきちんとした実態をくみ取りながら、町としても、そうしたら改善を進めていくべきではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） ありがとうございます。やはり御負担に伴う地域での担い手不足、これはやはり今後ますます進んでいく方向ではあるかというふうに思っています。これは、民生委員・児童委員に限らず、町全体としての憂慮すべき課題になってくるのかなというふうに認識をしているところでございます。先ほど負担軽減の意味で、このコロナ禍の中で、やはり直接会えないという部分がございます。やはりその部分では、委員の尊厳に最大限の配慮はしつつ、軽減しても影響の少ない活動、例えば、このコロナ禍で社会福祉大会の配布物、こうしたものを宅配に切り替えたというときもございました。そういったことで、今後も引き続き、可能な限りの行政からできるサポートをしていきたいというふうに考えております。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 本当に解決できるのは、きちっと検証をしながら、そして、業務負担の軽減につなげていただきたいと思います。

最後に、民生委員さんの役割でありますけれども、この役割は本当に重要であります。担い手不足を解消するためにも、業務負担の軽減を図るべきでありますし、また、活動の見直しをすべきであるということを主張して、次に移りたいと思います。

2つ目は、合葬式墓地公園についてであります。

人口の増加に伴い、新たな墓地公園の整備要望が多くなってきております。共同墓地におきましても、墓じまいなどがあり、永代供養などでお骨を埋葬することもあります。また、近隣で樹木葬、さらに海に散骨する体験クルーズなども要望があるようであります。いずれにいたしましても、死亡した後の遺骨を埋葬する場所は必要であります。住民のニーズに応える合葬式墓地公園の整備について、伺いたいと思います。

そこで、1つ目ではありますが、時代とともに変わる家族の形態、そしてまた、お墓事

情についてどのように考えておられるのか、お答えいただきたいと思います。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 我が国では、少子高齢化、核家族化が進んでおり、厚生労働省が毎年国民生活の基礎的事項の調査を目的に行っております国民生活基礎調査の令和3年度の調査結果によりますと、高齢者の約6割が夫婦のみか単独世帯となっております。このように、老後は子どもと関係なく暮らすという生活様式が当たり前になるなど、社会構造の変化に伴い、子々孫々で継承することを前提としてきた墓の在り方や墓に対する価値観そのものに変化が起きていると思われれます。従来のように、夫婦や家族と一緒に入る墓ではなく、近年、墓じまいをして納骨堂での永代供養とするなど、墓を持たないという価値観が生まれ、樹木葬や海への散骨といった、そういった葬送の形が話題となるなど、所管といたしましても、供養の方法や墓の在り方に関するニーズはかなり多様化してきているなというふうに認識しております。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） お墓の在り方が多様化してきているというような認識を持たれているということではありますが、この遺骨ですね。遺骨は、自分で遺骨を捨てる、埋める、こういうのは、事情があっても認められないと、こういうものであります。法律で定められているものでありますので、適切に処分する必要があるわけであります。そうした中で、この合葬式墓地公園ということをご提案するわけですが、そこでも、この町内の共同墓地の墓じまい、この件数なんかの把握をされているか、されておいたら、お答えいただきたいと思います。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 先ほども申しましたが、近年、少子化、核家族化の影響によりまして、これまでのように、先祖代々のお墓を継承していくことが難しくなり、墓を整理する、いわゆる墓じまいを選択する人が増えているというふうに思っております。厚生労働省が毎年公表している衛生行政報告例によれば、全国で墓を撤去・解体する事例は、平成30年度が11万5,384件、令和元年度が12万4,346件、令和2年度では11万7,772件となっております、増加傾向でございます。

墓じまいをするには、現在、墓のある市町村で改葬許可を受ける必要があります。本町の過去5年間の実績を見ますと、5年間合計で26件ございました。そのうち、地域の共同墓地において墓じまいを理由とするものが、そのうちの7件ございまして、全体の約3割という状況になっております。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 町内の共同墓地での墓じまいは、26件中の中で7件ということで、まだそんなに多くはないというふうに思っております。もう私自身のところも実際体験したわけでありまして、やはり家族それぞれ代わって墓じまいをしてきた経過があるわけです。そういう中で、やはり墓じまいしてもお骨はどこかに持っていかなければならないですし、どこかにとにかく、処理方法というのはいろいろあるわけですが、そうした中で、やはり永代供養にする人もいるし、また樹木葬、この近隣ですと、火葬場のところに、近くにありますが、ああいうところでの樹木葬も考えられ

る方もおられたということでありませけれども、この永代供養や樹木葬などについての把握はされておられるのか、伺いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 報道等によれば、近年、納骨堂、永代供養墓での永代供養や樹木葬のような新たな葬送のニーズが増加していると言われております。また、永代供養とは、様々な理由で墓参りに行けない遺族に代わり、霊園や寺院が遺骨を管理、供養してくれるものです。永代供養では、霊園や寺院が永代管理してくれるため、子孫が墓を継承する必要がないため、身寄りのない方や子どものいない方々が永代供養を利用するケースが増えていると言われております。また、永代供養は、墓地用の土地と墓石の必要がないため、墓にかかる費用を可能な限り抑えたいという方にも多く利用されております。

次に、樹木葬とは、墓石などの人工物を置かず、霊園や墓地の一定区画、あるいは自然の里山や森林に遺骨を埋葬するもので、葬送と永代供養の新しいスタイルと考えられております。近年では、民間の墓園ではなく、公営の墓園においても、全国的には少しずつ取入れられているところもあるということではあるようです。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 遺骨の処分方法、これお墓のない新しい住民にとっては、どうするか本当に深刻であります。そこで、遺骨の処分方法を調べてみました。遺骨の処分方法としては、5つあるということで載ってございましたけれども、自然葬にして遺骨を自然に返す。これは個別か共同埋葬か合祀というようなことであります。火葬場で遺骨を引取ってもらい、焼き切り処分して遺骨を灰にする、それから、遺骨を寺などの合祀墓に移す、遺骨を散骨する、こういうふうな方法があるわけですが、いずれにいたしましても、本当にいろいろな民間等でありませと、かなりお金もかかるわけですが、この幸田町の住民の方にとって、お墓に対するニーズ、この調査の考えがあるかどうか、伺いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 墓地に関する調査といたしましては、平成27年度で環境課で墓地に関する住民アンケート調査を実施しております。所管といたしましては、その時点での墓地に対する意識やニーズについて、一定の状況把握はしていると思っております。

また、令和2年度においては、幸田町住民意識調査の中で、墓園の整備に関する満足度・重要度の調査が行われております。所管として、直ちに墓地に関する詳細なニーズ調査を行う予定は現在ございませんが、実は住民意識調査が、次回、令和5年1月に実施される予定でありますので、議員お尋ねの内容を含め、調査項目等できるかなど、こちらの担当課と調整していきたいというふうには考えております。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 平成27年度といたしますと、もうあれから8年たつわけでありませ。さらに進んで、もういろいろな考え方がまたさらにあるかというふうに思います。そこで、この幸田町で、今まで墓地公園構想がどうだったかと言いますと、幸田町での墓

地公園構想、3回ですね。2回公にされて、そして設計図等も出され、いろんな面で整備をする計画が進められていたわけでありましてけれども、3回とも中断をされてきた経過があると、こういうことでもあります。なかなか墓地公園というと、地域にとって、やはりどちらかという、迷惑施設というようなこととなりますので、なかなか賛同が得られないということでもあります。そのときは、墓石を建てた墓地公園だったわけでありまして。私が今回提案するのは、合葬式の墓地公園、あるいは、樹木葬も取入れた墓地公園構想ということで、そんなに大きな用地は必要ないというふうに思うわけでありまして。

ですので、その辺のところ、やはりきちっと町が、幸田町の住民の墓地といたしますか、埋葬する施設をどうするのかと。昔よく言われたのが、ゆりかごから墓場までというようなことで、その辺のところから考えると、やはり町としても、墓地公園を整備をする、この必要性があるのではないかと私は思うわけでありまして。そうした点におきまして、近隣で言えば、長久手市が合葬式の墓地公園整備をしております。やはりここも人口急増地で、必要性に迫られてやられてきているわけでありまして、その辺のところも幸田町とよく類似しているのではないかとこのように思います。ですので、何らかの形で遺骨を埋葬しなきゃならんというようなことで、こうした公共の墓地公園がなぜ人気があるかという、やはり安価に済むということではなかろうかなというふうに思うわけでありまして。そしてまた何よりも、公共で整備をすることによって安心感があるということでもありますので、そうした点におきまして、こうした合葬式の墓地公園いかがかということでもありますけれども、その辺の考え方について、お聞きしたいと思います。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 議員おっしゃられる長久手の公営の合葬墓地ということは、調べまして聞いております。ほかにも尾張旭、知多、名古屋、それぞれ少しずつできてきているのかなという話でございます。近隣におきましては、岡崎、西尾、蒲郡、設置はないという、そういった状況ではあります。この墓地公園の整備につきましては、議員おっしゃられるとおり、過去には六栗、大草、荻、長嶺など、何か所か候補として上がりましたが、最終的には、地元の同意が得られず断念した経緯がございます。墓地公園構想の実現のためには、新たな適地の選定と確保はもちろんのこと、周辺住民の理解を得るという重要な課題があり、なかなか整備ができないという状況でございます。さらに、先ほども申し上げましたが、平成27年の墓地に関する住民アンケート調査、少し期間はあいておるわけですが、そちらのときには、墓の取得を希望される方のうち、合葬式墓地を希望する方は1割未満であったことから、その時点では、喫緊の課題として合葬式の墓地公園の整備が急務であるとは認識しておりませんでした。しかしながら、議員御指摘のように、今後、本町においても、合葬式等の墓地のニーズ自体は増えていくんだろうなというふうにも思われますので、今後、幸田町として、新たな墓地公園構想を再検討する際には、合葬式とか樹木葬、そういったものの墓地区画ですね。そういったものも設置も当然検討するべきものというふうには考えております。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 名古屋市が大きな霊園を持っているわけでありまして、有名なのが平和公園であります。そのほかのところにもあちこちにあるようでございますが、

名古屋市が一部の霊園をやはり合葬式を取入れると同時に、樹木葬も同じく取入れて、そして、住民からかなり好評だというふうに伺っております。ですので、幸田町でも、例えば地域にある共同墓、お墓、墓地ですね。その辺のところ、例えば敷地はかなり余裕のある、例えば山麓とかそういうところで、既に墓地のあるところを一体として取り込んで、墓地公園構想ということの中でやれば、私は、用地が見つからないということはないと思うんです。そして、住民が憩える場所にしていく、そういうような、やはり例えば、桜に囲まれた墓地公園とか、そういう夢ある墓地公園、こういうところに私の骨を埋めてほしいと、ここに眠りたいと、こういうことを思わせるような墓地公園構想がこれからの、やっぱり住民のニーズに合っていくのではないかなというふうに思うわけでありまして、また、そんなに広大な敷地は要らないわけでありまして、そうした既にあるお墓のところでも検討してもいいのではないかなというふうに思うわけでありまして。

また、その地域でも、やはり墓じまいをする、そうすると、その墓石のあったところが空いてくるとか、いろんなそういう考え方はもう少し、いろんなことを考えながら、新たなところで探すのではなくて、ここに墓地がある、この墓地をもっと快適にしよう、そういう発想でもいいんじゃないかなというふうに思うわけでありまして、ぜひ、やはり墓地を必要としている住民にとっては深刻であります。そうした墓地公園構想をぜひとも実現の方法で取り組んでいただきたいということを要望するものであります。

次に、まちなかピアノの設置、3点目に入りたいと思います。

このまちなかピアノ、いわゆるストリートピアノは、駅、空港、まちなか、まちかどなどの公共の場所に設置をされ、誰でも自由に弾ける状態のピアノの通称であります。音楽を通じて人と人のつながりを生み出すといった趣旨を込めて設置をされております。日本でも海外でも空港に設置されたピアノで、たくさんの方が楽しく演奏しているのが放映されているのを目にすることもあると思います。身近では、岡崎市がJR岡崎駅の自由通路にピアノを設置することが公表をされました。幸田町でもピアノを設置する考えについて伺いたいと思います。

そこで、まず最初に、日本初のストリートピアノの設置というのは、2011年に鹿児島一番街商店街であったそうであります。その効果について、お尋ねしたいと思います。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 鹿児島一番街商店街のストリートピアノについてでございますが、商店街と地域の活性化につなげることを目的に設置をされたということでございます。まちなかに置いてあるデザインが施されたピアノを通りがかった人が奏で、それをまた通りがかった人が聞き、足を止め、そこに会話が生まれ、コミュニティが生まれるということで、お互いに知らない人同士が音楽をきっかけに話をする、つながりやまちのピアノからコンセプトに設置をされたというふうに伺っております。

設置をされた当初ですけれども、なかなか受入れられなかったようでございますけれども、徐々に商店街の方々に受入れられて、九州各地の商店街でも設置されるようにな

り、商店街での話題作り、新たなコミュニティ形成といった点では効果があったというふうに言われているようです。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） この日本初のストリートピアノもかなり効果があったということが実証されているということでもあります。このストリートピアノは、今、全国でも本当にかなりたくさんあるようでございますし、また、愛知県でも調べてみましたら、31か所ございました。西尾市でも名鉄の西尾駅とかいろいろとありますし、今度は新たに岡崎市では、12月23日にオープニングセレモニーをやるそうでございます。

このように、すごく増えてきているわけでございますが、なぜ増えたのか、その点についてどのようにお考えなのか、伺いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） ストリートピアノは、開放的な場所で弾く人も、またそれを聞く人も、全ての人が平等に、そして自由にピアノを楽しめ、駅ピアノですとか、空港ピアノ、まちかどピアノなどの気持ちの安らぐ音色であったり、また、明るい音色の映像がY o u T u b e等のSNSに投稿され、そのストリートピアノが話題となり、全国へ広がり、いろいろな場所で設置をされるようになったというふうに言われております。

また、コロナ禍におきまして、人の五感のうち、聴覚と視覚に訴えるものが広く受け入れられていると言われておりますので、このストリートピアノが、特に色どりをされたデザインが施されたようなストリートピアノですが、これが聴覚と視覚の両方に訴えるという、そういったものを兼ね備えているということが、一層、普及をした要因の一つではないかというふうにとらえております。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 私もストリートピアノを見ましたけれども、なかなか本当に楽しくなって、いいものだなというふうに思います。やはり、あっちこちでそういう光景が見られるということは、本当に気持ちも高揚して、幸せな気分になるんだなというふうに思います。岡崎市が9月議会でこのストリートピアノを設置するということを公表したわけでございますが、この把握、これはされておったのかどうか伺いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 岡崎市ですけれども、令和3年10月から11月に、岡崎市図書館交流プラザ「りぶら」で開催をされたオカザえもん芸術祭に期間限定で、市民の方からの寄附をされたピアノを修繕、調律の上設置をし、来館者の方が自由に弾けるようにし、また、そのピアノで企画演奏会が行われたというふうに聞いております。そのときに期間限定だったということで、もう一度やってほしいという市民の方々等からの声が多くあったということで、また、岡崎駅周辺のにぎわい創出に役立ててほしいというアップライトピアノの寄附を受け、文化芸術を通じて、まちのにぎわいを創出し、まちの活性化を推進することを目的に、令和4年の9月補正でまちなか文化芸術活動推進業務ということで95万円を予算化し、先ほど議員がおっしゃられたとおり、オープニングセレモニーを12月23日に行い、J R岡崎駅自由通路に常設するというふうに関

いております。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） このように、岡崎市も設置に向けて動き出すわけでありまして。この幸田町では、ツツジ会館ホールで、自由に楽器演奏をされている光景を目にするわけでありまして。練習ができる環境となっているわけでありまして。こうしたですね自由に音楽を楽しめる空間といいますか、そういうのは非常に大事ななというふうに思うわけでありまして、また、今全国に広がっていて、ストリートピアノが幸田町にもあればいいなと本当に思うわけでありまして。場所は、いろいろなところを検討しなければならないかというふうに思うんですけれども、その辺、練習もできる、そして自由に演奏もできる、こういう環境づくりというのは大事ではなからうかというふうに思います。

そうした点におきまして、やはり幸田町にも、そうしたツツジ会館で練習する風景が、オカリナであったり、サクソフーンであったり、いろいろとやられているわけですよ。また、大正琴もやられていますか。そういうような、町民が音を気にしないで、周辺の周りに気兼ねしなくて演奏できる、そういう環境もちょっとは幸田町もあるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ、まちなかピアノを設置する、その考えについて伺いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） まちなかピアノの設置につきましてですけれども、全国で広がっておりますストリートピアノは、公共空間等で誰もが気軽に音楽に親しむことができ、まちなかにぎわいと創出から、まちの活性化に適した文化芸術であると考えております。午前中でも御質問いただいておりますが、令和元年から進めております三ヶ根駅エリアの未来会議におきましても、三ヶ根駅の将来ですけれども、三ヶ根駅の待合い空間にピアノを設置してほしいという御意見もいただいております。家庭で使われなくなったピアノを活用するというケースが多くございます。これをまた調律、設置場所など、管理面等も踏まえて、まちの活性化に向けて研究をさせていただきたいと思っております。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 三ヶ根駅のにぎわいを創出する、そういうプランの中で、やっぱりストリートピアノの設置という要望が出たということでございます。ですので、そうした点におきまして、やはり幸田町でもそういう要望はあるということなんですね。ですので、ぜひこれは別に何か所でもいいわけです。ピアノさえあれば。ですので、やはり町民が楽しく音楽に親しまれる、そういう空間づくり、ぜひ実現をさせていただきたいということを申し上げ、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山千代子君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 2時03分

○議長（足立初雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、1番、田境毅君の質問を許します。

1番、田境毅君。

○1番（田境 毅君） 議長のお許しをいただきましたので、通告の順に従って、質問をさせていただきます。

時代の先端に行く道路整備についてであります。

県内においても、多くの死亡事故が発生しております。幸田タウンメールなどでも安全運転の啓発が頻繁に発信されている状況であり、事故の撲滅に寄与できる環境整備が期待をされているところであります。

自動車メーカーでは、技術で事故を未然に防ぐなど、交通事故撲滅を目指した取組が推進をされ、今日では、安全運転を支援する装置や安全に運転できる車など、世の中のニーズに応じた製品が車両に装着されるようになりました。安全運転サポート機能は、本格的に普及をしております。1,000ccクラスの小型車でも、これ車道をはみ出さないように走行させるものであります。LTA（レーントレーシングアシスト）機能、こういったものが装備をされています。報道や販売店の情報によれば、踏み間違い事故や追突事故の防止をはじめ、運転がより安全になり、事故リスク低減につながる観点で、安全運転支援装置は推奨されており、メーカーオプションであっても、購入者の多くが装備しております。これは、事故低減に寄与すると認識をしています。

このような車の持つ機能がきちんと機能するために、今後は、支援装置が機能するための道路環境の維持管理が望まれていると想定をされています。例えば、先ほど申し上げましたレーントレーシングアシストの仕組みにつきましては、一般的に道路中央線や路側線などの路面標示を車のカメラで認識をして動作するものであり、路面表示が装置に認識できる重要性は高まっていると言えます。実際の運転では、経年劣化や改修工事によって路面標示が消えた場合には、標示を認識できなくなった時点でシステムがオフになり、運転者がハンドル操作をすることになります。23号バイパスなどでは、ところどころオフになることから、修繕要望の声を聞きます。レーントレーシングアシスト取扱説明書の注意事項欄には、ほかの事例も記載をされており、道路の整備状態が影響することが理解できます。

そこで、質問であります。

このような実態を踏まえ、道路の維持管理の力点にアンマッチが発生をしていないか、国県道も含めた町内道路標示の維持管理の促進を進むに当たり、補修のインターバルの考えはどのようなか伺います。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 町の管理する道路は、1級町道、総延長3万4,891メートル、2級町道1万8,537メートル、どの他町道39万9,242メートル、総延長は450キロを超えています。この全体をカバーする補修のローテーション、インターバルについては、明確に定めているわけではなく、現場状況に応じて補修している状況です。

レーントレーシングアシストや次世代公共交通自動走行のような新技術開発に対応した道路インフラの役割については、全ての道路についてすぐに新技術対応の整備を行う

という方向ではなく、まずは高速道路など、新技術の生かせるベースのある道路から取り組んでいきたいと思いますというのが国の考え方です。

現段階では、レーンアシスト機能の発動条件に、運行スピードが定められており、一例として、トヨタレクサスでは、時速50キロメートル以上とのことです。町としましては、通行量も多く、将来的に次の段階として新技術対応が求められると予想される1・2級町道を中心に、外側線等の路面標示を進めてまいります。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 町の管理される道路、総延長が450キロということであります。これ少し逆算しますと、毎日2キロメートルを順番に対応していった場合には、稼働日でいくと、225日間、おおむね1年間かかるような距離だということを理解しました。中でも、その新技術対応の整備、こちらのほうにつきましては、合理的な手法で計画的に進めていくものということを承知をしています。町の対応としましては、将来を見据え、1級、2級の町道を中心に、外側線等の路面標示を進められるということが理解できました。

次に、町内の県道、国道の範囲は、広い状態であります。県などとの連携が必要ではないかということがありますが、様々な課題が発生した場合の課題を解決する場はどのようになっているか伺います。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 道路は、一つの自治体内で完結することはありません。町道、国県道ともに、新技術対応などの課題については、国の指針に基づき、各自治体が共同して対応することが求められると考えます。必要であれば、幸田町発信で新技術への対応等を県へも情報提供し、各線等の路面標示についても要望してまいります。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 新技術への対応等は、県へ情報提供し、要望していく方向性を示されております。これ積極的に連携する姿勢は、他の自治会からも一目置かれるように感じております。この活動につきましては、車の両輪の関係性もあると言えることから、実態把握に努められ、着実な取組を期待をしております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、2つ目の問いであります。交通弱者に優しい車道の交通安全対策についてであります。

交通事故防止の取組として、自転車の交通ルール遵守、運転マナー向上が全国的に注目をされています。自転車通行環境が整備された上でルール遵守をすることが原則と考えますが、現実には、交通インフラの整備不足が否めない環境だと認識をしています。ロードバイク人口の増加ですとか、制限速度は時速30キロメートルではあるものの、維持費が安くて経済的小回りのきく原付バイクは、通勤・通学利用も根強い状態であります。原動機付自転車、原付バイクは、2019年の全国保有台数は、報道によれば、510万3,395台、二輪車全体の比率を見ると、48.4%、約半数というふうに報道されています。

車道では、四輪、二輪、自転車のそれぞれ速度の差のある乗り物が互いに車道を共存しており、一般的に交通事故を防止するために走行エリアを区分できる自転車レーンの設置は有効性が高いとされています。日常的に利用される通勤・通学、病院、買い物の主要道路に関して、自転車レーン設置における課題はどのようなか伺います。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 自転車については、道路交通法上、歩道ではなく車道を走行することとなっています。国の定めた自転車専用通行帯（自転車レーン）の整備方針にて、車道に設ける自転車レーンについては、幅員は、自転車の安全な通行を考慮し、1.5メートル以上を確保することが望ましいが、道路の状況等により、やむを得ない場合は、1.0メートル以上1.5メートル未満とすることができるとされています。

交通事故防止のため、自転車道や自転車専用通行帯を設置することは有効性が高いと考えていますが、町内道路については、十分なスペースがない状況です。また、自転車と自動車が車道を混住する箇所を路肩のカバー化、矢羽根などを設置することにより、自転車の通行位置を明示することも一定の効果がありますが、これについても、やはり町内道路については、十分なスペースがないと考えています。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 根本的に道路幅がとれていないこと、これが現在の課題だと理解をいたしました。現時点の自転車レーン設置要望の数と進捗はどのようなか伺います。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 交通安全対策として、地元要望の強いガードパイプの設置やグリーンベルト、各線のぬり直しといった通学路の交通安全対策や歩道の整備や安全対策、車道の塗裝修繕に注力しているところであり、自転車レーン設置の要望を集計して把握はしておりません。

自転車レーン設置の取組としては、令和2年度土木課施行により、役場から駅前区画整理までの町道錦田幸田1号線、約560メートルの路肩部分をカラー舗装及び矢羽根などの設置により色分けをすることにより、自動車と自転車、歩行者を分離した工法を実施しております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 御紹介のあった場所につきましては、路面が改修されて間もなく、地元の利用者から路面標示の塗料の滑り止め要望をいただきまして、現地確認ついでにエリア全体を見学をいたしました。決して広くはない道路なんですけど、一目で通行する空間が把握できまして、以前とは雰囲気も変わって通行しやすい印象を私も受けております。期待のできる手法だと認識をしておりますので、今後、横展開されることを期待をします。

次に、区画整理事業では、周辺道路も含めてあるべき姿が形にされている一方で、20世紀に開発された市街化区域では、住宅が道路に迫っており、県道岡崎幸田線では拡幅工事が進められていますが、道路幅員が不足する場所も存在していると認識をしています。周辺の町道である生活道路においては、狭隘道路も多く、交差する道路へ出る際、

目視で左右の安全確認ができないとの住民の声が寄せられています。市街化調整区域の県道においては、片側歩道であったり、路側帯が狭く、特に車道を複数台で通行する競技用ロードバイクや原付バイクを普通車や大型車が追い越す際には、二輪車のふらつきや速度差で互いに恐怖感があると声が寄せられています。交通弱者に優しい車道の交通安全対策には、既存の街並みの改善も含めた長期的な取組を計画的に進めることが重要と考えます。交通弱者に優しい車道の交通安全対策はどうあるべきなのか、今後の取組の考えを伺います。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 自転車通行空間の整備については、1、道路空間の制約があり、難しいものがあります。2、幹線道路や歩道整備を優先すべきという状況もあります。しかしながら、当面は地元要望や安全上の必要に応じて、町道錦田幸田1号線のように部分的に実施していこうと考えています。また、新たな道路を計画していくときには、自転車レーンなどの設置を検討してまいります。

現在、交差点協議を行っている坂崎長嶺2号線でも、県警から、自転車は歩道ではなく車道を走るように考えましょうとの指導があり、外側線と歩車道境界ブロックの間を1メートルとしました。議員御指摘の交通弱者に優しい車道の交通安全対策は、これからの道路計画における重要なテーマであると認識しています。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 当面の対応については、要望及び不安全な場合、部分的に実施をし、新たな計画では、自転車レーンなども設置前提の計画になると理解をしました。現時点で交差点協議中の案件に対しても、御紹介のあったとおり、県警指導を反映されており評価ができます。重要と認識いただいた交通弱者に優しい車道の交通安全対策を道路整備において、今後期待をしていきます。

次に、まちづくりの中で大きな工事の際には、歩車分離が可能な道路幅の確保が必要であり、大きな課題であります。対策できるまでの期間は、危険が高い前提での交通ルールの周知及び安全な運転の注意喚起が必須と考えます。直近の課題において、実施計画に反映することで管理され、将来的な課題においては、マスタープランなどの長期計画へ項目として抜けなく反映し、関係者へ見えるようにすることが重要であると認識をしています。停滞することなく取り組まれることが望まれています。考えはどのようなか伺います。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 幸田町都市計画マスタープランでは、都市施設の整備方針1、交通計画の中で基本的な考えとして、歩行者等のネットワーク形成と人に優しい道づくりを掲げ、具体的な方策として、幹線道路の歩道の整備を図るとともに、自転車道などの整備を推進し、歩行者とのネットワーク形成を図りますとしています。幸田町のまちづくりにおける一つの重要なテーマとして継続して取り組んでまいります。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） まちづくりにおける重要なテーマとして、継続して関係各所と共に取り組むことで成果につながることを期待をするところであります。よろしくお願ひし

たいと思います。

次に、町内の国県道を含めた自転車レーン設置における課題や取組の考えはどのようなか伺いたいと思います。

近隣市と広域連携で取り組むことが現実ではないかと、そういったふうにも感じております。特にモデル事業が有効な取組になるのではないかと考えますが、考えを伺います。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 道路整備の考え方には、自治体の境界を越えた統一された方針が必要です。自転車レーンについても、国県道に係る整備検討は愛知県により進められており、幸田町としても積極的に協力してまいります。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） しっかりしたものを利用する中で、設置される良さを実感をしていただける、そういうことも必要性の理解促進には重要だと考えます。道路利用の安全を第一に、町民を巻き込んだ取組推進を期待をします。

次に移ります。

3つ目のテーマであります。日常使う歩道を安全安心して移動できる環境の整備を望む声が寄せられています。歩道のデコボコ修繕の音が現在増加傾向にあります。主なものとしては、歩行者のつまずき、自転車のハンドルをとられる、高齢者が運転するセニアカー、これは電動車いすであります。こういったものの通行障害、こういったことが挙げられています。原因を調べてみると、木の根や経年劣化など様々な原因が分かってきました。日常使う道路を安全で安心して移動できる環境整備の計画はどのように考えられているのか、特に通学路、病院、商業施設、公共施設、えこたん停留所など日常的に徒歩移動の多い場所、周辺について、現状の対応状況を伺います。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 歩道の段差は、舗装の沈下や樹木の根、草の繁茂等が主な原因となり発生しています。歩道の一斉点検は行っていませんが、交通安全プログラム等で地域の課題を集約し、通学路の段差や水たまりに対応しています。

また、つまずきや自転車の転倒、パンクが発生しそうな段差につきましても、発見したときに舗装によるすり付け等で対応しております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 都度対応いただいているということは理解をしております。高度成長期に建設されたインフラの老朽化にまさに直面をしているということと理解をいたしました。

市街化区域においては、徒歩圏内に買い物ができる施設や病院などの日常生活に重要な施設は充実してきたと認識をしております。その徒歩移動が安全で快適であるための歩道整備計画の立案をすべき時期が来たのではないのでしょうか。現状の不具合確認を定期で実施することが必要ではないか、そのように考えますが、計画の考えはどのようなか伺います。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 令和4年度に歩道の整備を進めている事業としては、芦谷1号線、野場横落線、大草広野地区、北部地区の坂崎長嶺2号線で計画、設計などを進めています。いずれも、まちの道路整備の中で大きなウエイトを占めている主要事業であります。今後は、交通弱者の頻繁な通行が見込まれる病院、スーパー、駅、学校付近などに的を絞ってチェックし、整備を進めてまいります。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 頻繁な通行が見込まれる場所に的を絞ってチェックをしていくということですので、ぜひめり張りをつけた計画的な推進を期待をしています。よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、4番目の質問であります。

安全な道路環境をどのように維持管理をしていくのか、持続可能な地域に関わる課題であります。道路の下草が通行の妨げになり、4月以降、複数の声が打ち上げられました。今年には特に伸びが早かった印象を受けております。下草は刈取れますが、町道よりも奥まった位置から生える高木の枝が通行の支障になる場合が増加をしています。高木の剪定は素人では対応し切れない高所作業などの危険を伴う大がかりなものとして認識をしています。通学路においては、防犯灯を覆う場所も複数発生しています。安全な道路環境をどのように維持管理していくのか伺ひます。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 道路下草の草刈りは、地域の皆様の御厚意や新設作業班、シルバー人材センターへの委託により維持されている現状です。町道より奥の高木、民地の高木から道路にはみ出た枝については、個人の財産でもあることから、所有者の了解なしには剪定ができませんが、交通に支障となる場合は、町として対応が可能です。道の上空において、車道で4.5メートル高、歩道で2.5メートル高以下の範囲は剪定することができます。これを建築限界と申します。また、道路に隣接した山等の斜面に生えている高木の剪定が必要な現場もありますので、高所での作業を業者に委託をしています。参考までに、令和3年、令和4年度で坂崎、野場から桐山にかけて、上六栗、以上、3路線の実施をいたしました。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） それぞれの状態に合わせて、例えば個人の財産の部分であったり、高所作業のような部分、様々に委託をしながら、安全の観点で処理が行われている現状を理解をしました。

次に、道路のり面、先ほど少し話が出ました。道路のり面の部分は、民有地と公有地が様々であります。道路を安全に通行するための処置として、剪定や草刈りを行うものであり、安全が維持管理できている中で、最小のコストで合理的に処理されると認識をしています。雑草の大きさに対する管理限界を定めて管理すべき、そういったことも考えるわけですが、対応が後手になっていると住民から感じられてはいないかという現状が不安に感じられます。

民有地につきましては、手に負えなくなる前の処理を継続して働きかけるなど、問題が早い段階で把握できる体制や運用の考えはどのようなか伺ひます。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 自宅の生垣等がはみ出ている場合は、地主への通知文や電話により適切な管理の依頼を行っております。道路の安全な通行を確保する、これが道路構造令の建築限界の考え方でありますので、議員御指摘のとおり、問題が早い段階で把握できる体制、これが重要であります。現在は、職員による日常業務と兼用のパトロール、そして、区長さんを中心とした地域から情報、これらにより対応しているのが現状であります。先進自治体においては、道路情報収集システムの運用が始まっています。業者への委託型、住民参加型と方式は様々ですので、こういった先進事例も参考に、早期の問題把握に努めてまいります。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 安全な環境維持と問題の早期発見、こういった体制づくりに向け、地域との連携と合わせて、先ほど紹介がありました先行事例の研究に基づいた合理的な仕組みの導入を期待をします。ここは研究をしながら進めていただきたいと思っております。

次に、商業施設進出による住環境変化に伴う交通安全対策を望む声が寄せられています。商業施設が既存住宅地内に進出し、活性化の一助となる一方で、駐車場周囲への交通安全対策に不安の声が寄せられました。今後も新たな地域開発が進みますが、事業者が進出する場合に、地元とウインウインの関係になるための話し合う場や情報共有の場を検討する考えはどのようなか伺います。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 1,000平方メートルを超える敷地において、建築物の建築の用に供する目的で行う土地の区画及び形質の変更または建築物等を建設する際には、幸田町開発行為の指導に関する要綱に基づく事前協議を行ってまいります。この要綱については、幸田町内において行われる建築及び開発行為等の事業に当たり、一定の基準を設け指導することにより、良好な住宅環境の保全と災害の防止及び公共施設の整備促進を図ることを目的としたものです。

要綱の第5条では、事業主の責務として、事業主は、開発行為に関する計画を策定しようとするときは、前条、町の指導ですが、町の指導に従い、必要な措置を講じなければならないとしています。要綱の目的に鑑み、開発に当たり住宅地への商業施設進出による環境変化に伴う影響が特に著しいと思われる案件については、事業者に対し、地元協議の場の設営など、幸田町開発行為の指導に関する要綱に基づき指導してまいります。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 事業者の進出については、地域の活性化につながった、これやはりポイントだと思います。こういったところがしっかり感じられるように、ウインウインの関係を築く取組に期待をいたします。

次のテーマに移りたいと思っております。2つ目のテーマであります、住みよい環境整備についてであります。

まず初めに、環境基本計画の理解促進について伺います。

次世代自動車導入を推進するには、まず、公用車や公共バスなど、行政が率先垂範で取り組み、住民の意識変化のきっかけを作ることが重要であり、第2次環境基本計画で

明確にすべきものと認識をしています。国外のエネルギー問題や半導体不足による影響が顕在化する環境下において、特に、新たな課題に対して、第2次環境基本計画で行政、事業者、住民の具体的な実践項目をどのように考えて進められるのか伺います。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 議員のおっしゃりとおり、次世代自動車導入などの地球温暖化対策をはじめ、環境基本計画の目標達成に向けた取組を全町で推進する場合、まず行政である町が率先的行動に努め、目に見える施策を積極的に展開することによって、町民や事業者の環境保全に対する行動を促していくことが重要であると認識しております。この点は、環境審議会においても、審議会委員より同様の御意見をいただいております。第2次環境基本計画中においても明記すべきであると考えております。

また、行政、事業者、住民による具体的な実践項目につきましても、計画の中にそれぞれの役割と各行動主体として実践することが望ましい行動指針を、町民や事業者にとって分かりやすい形で、その役割などを明記する方向で現在骨子案の作成を進めているところであります。

なお、今年度における第2次環境基本計画の策定に係るスケジュールにつきましては、先日の福祉産業建設委員協議会においても御説明したところでありますが、今月中にパブリックコメント実施し、3月の環境審議会での諮問、答申を経て決定されることとなります。

なお、パブリックコメント後の修正案を2月の協議会においてお示しできればというふうに考えております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 協議会での説明をいただいているのは、私も聞いておりましたが、ぜひ計画が遅れることなく、着実に進めていただきたいと思います。行政の積極的な姿勢や取組が住民一人一人に伝わり、些細な問題も早期に打ち上がる風通しの良い体制づくりが重要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 新たに策定される第2次環境基本計画の推進に当たりましては、町ホームページや広報紙での公開といった一方通行的な情報発信にとどまらず、町の環境施策のPRのために、町主催の行事のほか、民間の各種イベントへの出展、参加などによって、幅広い層に向けた情報発信を行う機会を設けたいと思っております。そうした機会に、住民やイベント参加者からの直接生の声を聞きとることによって、地域の小さな課題であっても早期に把握し、町民、事業者との協働、連携に発展させることができる体制づくりを考えていきたいと思っております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 民間企業のイベント等が今コロナで少し開催が下火になっておりました。最近では両立ということで、いろいろと計画を順にされているところですので、こういった企業内でしっかり従業員の皆さんに知っていただいて、その従業員の皆さんが幸田町に関わらず、自分の住んでいる行政区の中で、そういった意識を持った行動に移ってもらうということがきっかけづくりには大きな影響があると思っておりますので、

そういった効果を狙ってぜひ進めていただきながら、連携、発展をお願いしたいと思います。

次に、エネルギーの高騰や物価上昇の中で、賃上げが望まれる環境に世の中が動いています。第2次環境基本計画の理解促進には、事業者への支援を検討する必要性が高まっているのではないのでしょうか、考えを伺います。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 海外でのエネルギー価格の高騰は、日本にも影響は及んでおり、円安なども相まって、当面、国内でもエネルギー価格が下落する様子は見受けられません。また、急激な物価上昇のため、事業者には従業員への賃上げや光熱費などのコストの増加が重くのしかかっており、脱炭素のための新たな設備投資に消極的にならざるを得ない状況にあります。

このようなエネルギー価格高騰や物価上昇を背景に、地球温暖化対策においては、消費するエネルギーそのものを減らす施策の推進が必要とされております。政府も、第2次補正予算案の中で、地域の脱炭素化の取組を加速化するための支援策を展開することとしており、エネルギー価格高騰に苦しむ中小企業等の省エネ対策を促進するために、省エネルギー設備への更新を促進するための補助金として、500億円を計上しております。本町においても、環境基本計画の目標達成のため、このような事業者向けの国の支援策の情報発信を積極的に行い、事業者の取組を支援することによって、第2次環境基本計画の理解促進にもつなげていきたいというふうに考えております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 国の支援メニューの積極的な周知ということで理解をしました。中小零細を中心に、事業者の置かれた環境というのは、やはり厳しさを増しています。そういったところも含めて、まずは周知をしながら、町の寄り添った対応を期待したいところであります。よろしく申し上げます。

次に、2つ目の問いであります。

ごみ出し難民防止施策を望む声が寄せられています。高齢者の独り住まいを中心に、粗大ごみを自力で持っていけない住民が顕在化をし、今後は増加が見込まれております。コロナ禍により、一昨年あたりから子ども会の資源回収は活動が縮小された状態にあります。地域によっては、子どもの人数自体が減少しておりまして、資源回収自体が実施できなくなる不安の声も聞いております。現在は、経済との両立が徐々に進む状況の中で、住民ニーズに合致した住み良い環境整備が望まれています。

ごみ出しできないと想定される対象者の数に、現状の対応方法でこの先持続可能なのか、粗大ごみ、分別ごみ、可燃ごみなど対応が違っていると想定されますが、衛生的な住環境の維持、自然の保護に関して、町の責務と事業者や住民の責務がきちっと果たされる中で、町としてどのように今後取り組まれるのか伺います。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） まず初めに、粗大ごみを自力で桐山の粗大ごみ集積処理上に持ち込めない方につきましては、本町が委託している業者による個別収集をまずは御利用いただきます。これは、玄関先まで粗大ごみの回収に伺うというものでありまして、

どなたでも御利用できます。

なお、費用といたしましては、手数料として、1個につき300円の粗大ごみ納付券を役場環境課または町内の一部スーパーで購入いただけますので、まずはそちらを御利用いただければと思っております。

また、粗大ごみを玄関先まで自力で持ち出せない方につきましては、シルバー人材センターのサービスを御案内させていただいております。御利用は直接シルバー人材センターに御連絡いただき、1,000円程度の軽作業として実施していただくこととなります。

次に、ごみ出しができない方への支援であります。通常、燃やすごみ、分別ごみともに、地域のごみステーションに出していただいておりますが、この方式自体は、ごみの減量化に非常に有効であるため、今後も継続してまいりたいと考えます。しかし、様々な理由により、御自身でごみ出しができない方につきましては、衛生的な住環境を維持するために、家の中にごみを溜め込むことがないように、何らかの支援は必要であると思われまます。高齢者などのごみ出し自体が困難な方に対する支援につきましては、福祉部局等も情報共有するなど状況を把握し、今後の検討課題としていきたいと考えております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 大きな変化を伴う新たな取組であります。今実態のほうは動きを教えていただきましたが、関係各所が一枚岩で町民と共に取り組めるように組織の運営をしていただきたいと思いますと考えております。よろしくお願いたします。

次に、行政区ごとに人口の規模や構成、地域特性など特徴がありますが、対応に地域格差が生じないための策を検討する時期ではないかと考えます。地域役員の業務負担も削減でき、安心して住み続けられる観点で、先を見据え、ごみ出し難民防止施策に対して一歩踏み込んで課題抽出する考えを伺います。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 議員言われますごみ出し難民防止施策につきましては、高齢者や障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる環境づくりを目指すものの一つであると思っております。ごみ出し難民防止施策につきましては、対象となる方の生活環境を守り、人手や費用負担などの面で持続可能であり、一定の公平感を確保するなど、本町全体の課題であると認識して検討していく必要があると考えます。

また、先行して実施している他自治体の情報等を参考にするなど、今後研究していきたいというふうに考えております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 地域温暖化への対応、取組はどのようなかを伺いたいと思います。この課をまたぐような取組になると想定をされます。関係各所が足並みをそろえて事業者や住民と共に取り組んでいくには、適宜情報共有し、目標達成に向けたPDCAサイクルが回る組織づくりが重要と考えております。日程感ですとか、取組項目ごとの目標値と進捗管理など、共有できる環境が必要ではないかと考えますが、どのように推進をされるのか伺います。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 本町は、御承知のとおり、ゼロカーボンシティ宣言をいたしております。そこで、第2次幸田町環境基本計画では、目標を掲げて、行政、町民、事業者が連携し、推進していくものとしたします。

なお、その取組については、第3次幸田町地球温暖化対策実行計画において定めておりますが、来年度に向けて、その成果と課題を検証し、令和6年度からの第4次実行計画の策定に取り組むものであります。この第4次実行計画の策定に当たっては、関係各課が参画した上で、問題点や課題を明らかにし、全体での取組といたします。また、関係各課が参画する会議を定期的開催し、かつ、それぞれの中間時点での実績の公表や、その検証などをしていきたいと考えております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） きちんとPDCAサイクルを回しながら進めていただけることが確認をできました。

次の問いに移りたいと思います。

二つ目であります。学校教室照明のLED化における環境の変化についてであります。

CO₂削減、省エネなどの施策が積極的に推進をされ、学校教室照明のLED化が実現しましたが、教壇上の照明が暗くなったなど変化を感じている児童生徒の声があります。町内全ての教室における環境は統一できているのでしょうか、現状の分析を伺います。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 小中学校における照明のLED化進捗状況につきましては、令和3年度から年間3校ずつ実施しており、今年度2年目でございますので、現状6校が整備完了しているところでございます。来年度を予定している中央小、深溝小、北部中の3校を実施することで、全町整備完了となる予定でございます。

学校の教室における環境調査は、毎年、学校嘱託員により、黒板と教室の照度を測定しております。基準といたしましては、黒板500ルクス以上、教室300ルクス以上のところを、従来の蛍光灯による黒板、教室ともに平均で590ルクスございました。これをLEDに変更したことにより、黒板においては1,400ルクス、教室においては2,000ルクスという調査結果が出ております。LEDのほうが大幅に数値は上昇しており、学校関係者に聞き取っても、以前より明るくなったというような意見が多く聞かれます。しかしLEDの光の特性といたしましては、光の直進性が強く、拡散が蛍光灯より少ないため、部分的には暗くなったと感じられるところもあると承知しております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 毎年行われている環境の測定において、明るさについてはしっかり確認をされた上で、蛍光灯に比べて、さらに数値は上がっているということは理解をいたしました。それから、蛍光灯に比べてLEDの特性のところであります。この蛍光灯に比較をすると、ちらつきですとか、光の拡散の違いなど、先ほど申されたとおりで、LED特有の特徴があることから、以前、企業でもLED照明普及の促進が行われた際には、

例えば、製品検査を行うような業務を中心に、光の違いによる見え方の変化ですとか、目の疲労の調査ですとか試行をした経験があります。世の中のLED照明の普及が進んでいる認識ではありますが、児童生徒の中には不慣れも想定がされることから、全小中学校のLED照明切り替えを進める中で、ぜひ、より良い学習環境になるように、丁寧な声の吸い上げを期待をするものですが、考えを伺います。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） LEDの特性や教室のある校舎の配置など、学校ごとに異なり、窓から入る光の量も違いもあることから、暗くなったと感じられる教室がある可能性は否定できませんが、現状、現場によって上がってくる声は、明るくなったというものが非常に多いというのが現状で、私どもの現状認識としては、不具合が生じておるといふことの認識はございませんが、今後、さらなる細かな聞き取り等をする中で、やはり個別に不具合があるようであるならば、その環境改善のための方策を講じてまいりたいと考えております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） より良い学習環境が実現されることをぜひ進めていただきたいと思っております。協力をよろしくお願ひしたいと思っております。

それから、次のテーマであります。子育て世代に優しい公園環境をであります。

公園の子どもの遊具、幼児用ボール遊び場、未就学児を育てる世帯は、自宅から近距離の公園で子どもを遊ばせられる環境充実を期待をされています。公園は、基準によって設置をされていますが、地域による特色があります。例えば、欠間周辺では、ちびっこ広場が点在をしており、幼児が遊べる遊具の充実を望む声が寄せられております。若い世代からは、幸田町は住みよいまち、そういった声があります。このように感じる要因を少し聞いてみたんですが、大きく3点ありました。幼児と歩いて行ける範囲の公園に子どもが楽しめる遊具があること、公園の使用ルールがきちんと決められていて、安全管理が行き届いていること、公園までの道幅が広く、子どもも安心して通行できること、これらが幸田町に住みたいと思われる方の大きな要因という声でありました。

幸田町で子育てしたいなと選ばれるまちになるためには、そういったことで選ばれるためには、これは重要な観点であるのではないかと認識をしています。特に、ちびっこ広場と街区公園に関して、公園整備に対する考えを伺います。

○議長（足立初雄君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） まず、ちびっこ広場についてでございます。ちびっこ広場につきましては、地元からの要望により、設置、あるいは廃止をしているわけですが、現在、町内には49か所等ございます。最近では、子育て世帯の増加等による地元要望を受けまして、令和3年2月、幸田区内に錦田ちびっこ広場、同年7月、長嶺区内に長嶺東のちびっこ広場を新設し、遊具を設置いたしました。ちびっこ広場新設の際の遊具選定に当たりましては、区長さんを通じまして、地元の要望を確認しながら、子どもが利用する上での安全距離ですとか、対象年齢ですとか、十分踏まえて検討の結果、設置する遊具を決定しております。

なお、設置をいたしましたちびっこ広場につきましては、草取りや樹木の剪定など、

日頃の管理は地元が行い、遊具の点検と、それに基づく修繕は町が行うというふうに運用をしておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 本町の都市公園の整備水準は、町民1人当たりの約10.9平方メートルとなっており、愛知県平均の約8.1平方メートルと比較しても、比較的高い水準にはあります。都市公園の整備については、用地の問題もありますので、単体で公園を作ることは考えておりません。土地区画整理事業や実行計画といった周辺のまちづくりと一体に進めていながら、整備を考えています。

既存の市街化区域の中でも、自宅から近い距離に公園がないところがあることは承知していますが、用地の問題があるため、再開発事業や大きな工場が移転・撤退するといった機会などがあれば、まちづくりのチャンスととらえて、公園整備を検討していきたいと思います。

また、安心して遊ばせられるように、既設の遊具については、しっかりと点検をして、不具合があれば適宜対応していきたいと思います。また、遊具の更新時期には、魅力ある遊具を考えていきたいと思います。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） ただいまは、このちびっこ広場の管理は、日常的には地元もしっかり行っていていただき、遊具の点検、修繕においては、町のほうできちんとやられているということが理解をできました。街区公園につきましても、都市公園の水準的にはかなりいい状態に幸田町はあるものの、土地の問題も様々あり、新たな単体で公園を作るといことはなかなか難しいということも理解をしました。ぜひ、先ほど部長もおっしゃられたとおり、まちづくりがこれから変わって行く中で、チャンスをしっかりと見逃さずに、これからやっぱり子どもが主役となって将来を、幸田町を支えてもらうことになると思いますので、ぜひそういった若い家族が魅力を持って幸田を選んでもらえる、そういった幸田で子育てをしたいと選ばれるまちになるように、ぜひ施策の推進をお願いしたいと思います。

今回は、2つのテーマで9項目をやりました。これは皆さん、我々に要望して来られる町民の方の生の声を少し広いながらまとめさせていただきました。いずれも、町の中で、これから大きな時代の変化の中にいらっしゃる住民の方が、希望しているいろんなことの整理をしたつもりでありますので、ぜひこういったところがしっかりと反映されるように、前向きな検討をしていただきながら、実現に向けた取組をお願いし、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（足立初雄君） 1番、田境毅君の質問は終わりました。

以上をもって、本日の日程は終わりました。

次回は、12月2日金曜日の午前9時から再開いたします。

本日、一般質問された方は、議会だよりの原稿を12月14日水曜日の午後5時までに事務局へ提出をお願いします。

長時間、大変お疲れさまでした。

本日は、これにて散会といたします。

散会 午後 3時00分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する
令和4年12月1日

議 長

議 員

議 員